



学校法人 天理大学

# 令和3年度 学校法人天理大学事業報告書

## I 法人の概要

### 1. 設置する学校および附属施設

法人事務局	〒632-0035 奈良県天理市守目堂町213-4 <a href="https://gh.tenri-u.ac.jp/">https://gh.tenri-u.ac.jp/</a>
天理大学	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tenri-u.ac.jp/">https://www.tenri-u.ac.jp/</a>
天理図書館	〒632-8577 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tcl.gr.jp/">https://www.tcl.gr.jp/</a>
おやさと研究所	〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050 <a href="https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html">https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html</a>
天理参考館	〒632-8540 奈良県天理市守目堂町250 <a href="https://www.sankokan.jp/">https://www.sankokan.jp/</a>
天理高等学校 第一部（全日制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260 <a href="https://www.tenri-h.ed.jp/">https://www.tenri-h.ed.jp/</a>
天理高等学校 第二部（定時制）	〒632-8585 奈良県天理市杣之内町1260 <a href="https://www.tenri-h.ed.jp/2bu/">https://www.tenri-h.ed.jp/2bu/</a>
天理中学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町827 <a href="https://www.tenri-j.ed.jp/">https://www.tenri-j.ed.jp/</a>
天理小学校	〒632-0032 奈良県天理市杣之内町80 <a href="https://www.tenri-e.ed.jp/">https://www.tenri-e.ed.jp/</a>
天理幼稚園	〒632-0015 奈良県天理市三島町470-1 <a href="https://www.tenri-k.ed.jp/">https://www.tenri-k.ed.jp/</a>

### 2. 建学の精神

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本法人は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

### 3. 学校法人の沿革

- 明治 33(1900)年 ● 天理教校開校
- 明治 41(1908)年 ● 私立天理中学校開校(大正 8 年天理中学校に改称)
- 大正 9(1920)年 ● 天理女学校開校
- 大正 12(1923)年 ● 天理女学校を高等女学校令による天理高等女学校に改組・改称
- 大正 14(1925)年 ● 天理幼稚園、天理尋常小学校、各種学校令による天理外国語学校開校  
● 天理図書館を天理外国語学校内に設置
- 昭和 2(1927)年 ● 財団法人天理外国語学校設立、専門学校令による天理外国語学校開校
- 昭和 3(1928)年 ● 専門学校令による天理外国語学校(男子)と天理女子学院(女子)に改組・改称  
● 天理中等学校(定時制)開校(昭和 18 年天理中学校第二部に統合)
- 昭和 5(1930)年 ● 海外事情参考品室(現天理大学附属天理参考館)を天理外国語学校内に設置
- 昭和 10(1935)年 ● 財団法人天理教いちれつ会に改組、天理第二中学校開校
- 昭和 15(1940)年 ● 天理女子学院を専門学校令による天理女子専門学校に改組・改称
- 昭和 16(1941)年 ● 天理夜間女学校開校(昭和 19 年天理高等女学校第二部に改組)
- 昭和 17(1942)年 ● 天理教亜細亜文化研究所(現天理大学附属おやさと研究所)設置
- 昭和 19(1944)年 ● 天理外国語学校を天理語学専門学校に、また天理女子専門学校を天理女子語学  
専門学校にそれぞれ改組・改称(昭和 22 年統合、昭和 26 年廃校)
- 昭和 22(1947)年 ● 新制天理中学校開校
- 昭和 23(1948)年 ● 財団法人天理語学専門学校に改組、新制天理高等学校(第一部・第二部)開校
- 昭和 24(1949)年 ● 財団法人天理大学に改称  
● 新制天理大学開学  
(文学部、昭和 27 年外国語学部設置(平成 12 年廃止)、昭和 30 年体育学部設置)
- 昭和 25(1950)年 ● 天理大学短期大学部設置(昭和 34 年廃止)
- 昭和 26(1951)年 ● 私立学校法により学校法人天理大学に組織変更
- 昭和 33(1958)年 ● 天理大学選科日本語科設置(昭和 56 年別科日本語課程、外国語課程に改組・改  
称、外国語課程は平成 4 年度から募集停止、日本語課程は平成 6 年度から募集  
停止)
- 昭和 38(1963)年 ● 天理准看護婦養成所開設(平成 13 年廃止)
- 平成 4(1992)年 ● 天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、国際文化学部(日本学科、朝鮮学  
科、中国学科、タイ学科、インドネシア学科、英米学科、ドイツ学科、フランス  
学科、ロシア学科、イスパニア学科、ブラジル学科(平成 15 年募集停止、平成  
21 年廃止))、文学部(歴史文化学科)設置
- 平成 12(2000)年 ● 天理高等学校第二部に介護福祉科設置(平成 24 年廃止)
- 平成 15(2003)年 ● 天理大学国際文化学部アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科設置(平成 22 年募  
集停止、平成 29 年廃止)
- 平成 16(2004)年 ● 天理大学大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻修士課程設置
- 平成 22(2010)年 ● 天理大学国際学部外国語学科、地域文化学科設置
- 平成 27(2015)年 ● 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程設置
- 平成 29(2017)年 ● 天理大学大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻修士課程設置

## 4. 役員(理事・監事)・評議員の概要

(1) 理事・監事 理事定員数 13～15 名 現員数 15 名、監事定員数 2～3 名 現員数 2 名 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

		就任年月日
理事長(常勤)	深谷 善太郎(学校法人天理大学 理事長)	2016.01.12
専務理事(常勤)	永尾 比奈夫(学校法人天理大学 専務理事)	2021.04.02
常務理事(常勤)	山田 常則(学校法人天理大学 常務理事)	1998.05.14
常務理事(常勤)	濱口 義英(学校法人天理大学 常務理事)	2016.03.26
常務理事(常勤)	井筒 夏夫(学校法人天理大学 常務理事)	2021.04.02
理事(常勤)	永尾 教昭(天理大学 学長)	2015.04.02
理事(常勤)	竹森 博志(天理高等学校 校長)	2016.03.26
理事(常勤)	東馬場 郁生(天理大学 副学長)	2017.04.01
理事(常勤)	東井 光則(天理図書館 館長)	2018.03.27
理事(常勤)	春野 享(天理参考館 館長)	2016.03.26
理事(非常勤)	前川 喜太郎(宗教法人天理教教会本部 御用方室別席掛主任)	2016.03.26
理事(非常勤)	松田 理治(宗教法人天理教 海外部長)	2021.04.02
理事(非常勤)	小林 忠男(大阪大学大学院 招聘教授)	2020.04.01
理事(非常勤)	塩澤 好久(株式会社シオザワ 代表取締役社長)	2009.11.06
理事(非常勤)	島岡 亮博(株式会社キャンパースポーツ天理 代表取締役)	2020.04.01
監事(非常勤)	安藤 勇作	2020.11.01
監事(非常勤)	福富 修一(弁護士)	2005.06.02

(2) 評議員 評議員定員数 31 名 現員数 31 名 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

		就任年月日
評議員	島 幹典	2016.03.26
評議員	篠森 靖治	1999.10.25
評議員	上田 恵美	2014.04.01
評議員	吉福 晃	2020.04.01
評議員	近永 光章	2020.10.25
評議員	西浦 三太	2016.03.26
評議員	濱口 義英	1993.10.26
評議員	平野 知司	2004.04.02
評議員	山田 常則	1998.05.14
評議員	山本 史朗	2016.03.26
評議員	深谷 善太郎	2016.03.26
評議員	松尾 憲善	2020.10.25
評議員	板倉 望	2017.10.25
評議員	梅谷 大一	2017.10.25
評議員	清瀬 善敬	2016.03.26
評議員	松村 孝吉	2020.10.25

		就任年月日
評議員	三濱 靖和	2020.10.25
評議員	永尾 比奈夫	2021.04.02
評議員	上田 則之	2020.10.25
評議員	高橋 道一	2008.10.25
評議員	堀内 みどり	2019.07.02
評議員	前川 喜太郎	2009.11.06
評議員	増野 正志	2017.10.25
評議員	井筒 夏夫	2021.04.02
評議員	山中 秀夫	2017.10.25
評議員	井上 昭洋	2017.10.25
評議員	岡田 龍樹	2017.10.25
評議員	岡田 正彦	2017.10.25
評議員	井久保 斉	2020.10.28
評議員	中田 一	2008.10.25
評議員	奥島 美夏	2020.10.28

## 5. 学校・学部・学科等の入学定員、学生数、教職員数の概要

令和3(2021)年5月1日現在 (単位：名)

学校	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理大学大学院		宗教文化研究科	6	0	12	1
		臨床人間学研究科	8	6	16	13
		体育学研究科	12	8	24	16
		大学院計	26	14	52	30
天理大学	人間学部	宗教学科	40	19	160	119
		人間関係学科	80	75	320	317
		人間学部計	120	94	480	436
	文学部	国文学国語学科	40	26	160	148
		歴史文化学科	50	36	200	165
		文学部計	90	62	360	313
	国際学部	外国語学科	165	103	675	582
		地域文化学科	195	138	765	749
		国際学部計	360	241	1,440	1,331
	体育学部	体育学科	200	202	800	881
		体育学部計	200	202	800	881
総計			796	613	3,132	2,991

学校	学科	募集人員	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
天理高等学校 第一部	全日制普通科	440	520	445	1,560	1,253
天理高等学校 第二部	定時制普通科	108	144	92	576	373
	天理高等学校計	548	664	537	2,136	1,626
天理中学校		160	200	145	600	455
天理小学校		110	125	73	750	529
天理幼稚園			50	34	200	107
総計		818	1,039	789	3,686	2,717

以上、大学院から幼稚園までの学生数の合計：5,708名

施設	役員数	教員数		職員数		総計
		専任教員	兼任教員	専任職員	兼任職員	
法人事務局	18			31	15	64
天理大学		126	194	79	66	465
天理図書館				27	9	36
おやさと研究所		4			2	6
天理参考館				24	2	26
天理高等学校 第一部		80	6	30	99	215
天理高等学校 第二部		27	4	19	47	97
天理中学校		30	6	4	17	57
天理小学校		31	7	4	2	44
天理幼稚園		12		2	5	19
総計	18	310	217	220	264	1029

## Ⅱ 事業の概要

学校法人天理大学は、教育基本法および学校教育法に従い、併せて天理教の信仰に基づく宗教教育を行うことを目的として設立されました。本法人は、この目的を達成するために「天理大学」「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」を設置し、天理教の教義に基づき、「陽気ぐらし世界」の実現に寄与することのできる人材の育成を目指す“信条教育”を柱とする学校運営に努めています。

この信条教育の徹底を図るために、毎年、教職員全員を対象として「信条教育講習会」を開催しています。令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症のため天理高等学校学寮幹事を対象に開催したアンガーマネジメントに関する講習会（講師は天理教大縣大教会・天正十二分教会教人の正木忠氏）の様相を録画、全施設への配付をもって講習会の開催としました。教職員の指針として策定した「めざす教職員像」のアンケートについては、全教職員に実施し、一人ひとりが常に信条教育を意識した取り組みがなされているかの自己点検を行い、信条教育発揚の一助としました。

教育現場で勤める教職員にとって、研修が何より大切であることは言うまでもありません。各学校・園が実情に応じて研修会を実施していますが、法人としては新任者研修会、現職研修、施設訪問研修会、天理スポーツ指導者講習会を例年どおり開催して、教職員の資質向上を目指しました。

学校運営検討委員会では、「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」の教育目標達成を目指し、保護者や社会から信頼される学校づくりを進めるために「学校評価」等を活用して、法人と学校の連携を図るとともに、それぞれが抱える課題を共有して学校運営の継続的な改善・向上に努めました。

学校施設は学生・生徒・児童・園児が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、その安全は極めて重要です。本年度の主な事業としては、天理高等学校火水風寮耐震補強工事および改修工事を実施しました。

キャンパス整備については、従来より重要性また緊急性の高いものから計画的に取り組んでいます。本年度は、施設・設備面の主なものとして、天理大学杣之内キャンパスでは、杣之内第1体育館屋根全面更新工事、本館（研究棟）内側北面外壁改修および屋根塗装・防水工事等の実施、マルチメディア教室機器およびPC入替を、田井庄キャンパスでは、武道館柔道場・総合体育館LED照明工事等を実施しました。天理図書館では冷暖房熱源改修工事等の実施、天理高等学校では第3別館電気室更新工事等を実施しました。また、天理高等学校では各教室にモニター型電子黒板を設置して、令和4（2022）年度から順次進める予定であるGIGAスクール構想の実施に備えました。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により臨機に計画を変更しながらの運営となりましたが、前年度の運営経験をもとに各学校でオンラインやハイブリッド型の授業を積極的に取り入れて、学生生徒の学習機会が損なわれぬように努めました。特に天理中学校、天理小学校では1人1台端末の導入により効果的な学級経営を行うことができました。また諸行事については、市中の感染状況を注視して運営可能なプログラムを計画・実施し、学生・生徒・児童・園児が少しでも充実した学校・園生活を送れるように心掛けました。

天理図書館、おやさと研究所、天理参考館においては、十分な感染対策を講じた上で計画した講演会や企画展、各種イベントを可能な限り開催し、学内関係者だけでなく多くの利用者への学習機会の提供に努めました。

以下、本年度の各教育施設の主な事業内容を報告します。



本学では学長・副学長・学部長・大学事務局長による「大学運営会議」において、文部科学省の私立大学等経常費補助金採択等に向けた体制整備等を協議し、実行に移していますが、さらに関係担当事務課長を含めた拡大大学運営会議を開催し、積極的な要件対応に併せて改革を進め、「私立大学等改革総合支援事業」（タイプ1およびタイプ3）の申請を行いました。その結果、「タイプ1」（「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開）が選定され、一般補助による増額分を含め2,405万5千円が交付されました。また一般補助「教育の質に係る客観的指標」に応じて算出された補助金の増減率が+5%となり2,257万7千円が増額され、合わせて4,663万2千円の交付となりました。

また、本学が平成30（2018）年に選定された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」においては、「天理スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」をテーマに地元天理市と連携し、スポーツ健康に関する住民調査をはじめ、天理市民を対象とした柔道・ラグビー・野球等のスポーツイベントの開催、教職員を対象とした「ゆるラン教室」の実施等、令和2（2020）年度までに様々な活動を展開してきました。令和3（2021）年度には、研究活動やブランディング戦略の総括として成果報告書を作成し、ホームページにて公表しました。本事業は「天理大学ビジョン2025」（2016年策定）に基づくものであり、研究力を強化し、研究成果を積極的に公表し、地方自治体との連携強化によって地域社会の活性化を目指して、当初は5カ年計画で始めた事業ですが、令和5（2023）年には天理医療大学との統合が予定されており、医療と連携した研究の推進は外部評価委員からも期待されていることから、今後も引き続き具体的な研究活動を検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」において随時会議を開催し、学事、授業形態、課外活動等について検討し、その対策を全学に周知しました。

前年度3月中旬から本学において学生の新型コロナウイルス感染が多数発生し、奈良県はじめ近隣府県においても感染が拡大傾向にあることも併せて、天理市から本学に対して抜本的な感染防止対策の強化についての要請を受けました。以上のことを総合的に判断して、学生および教職員のより確かな安全確保のため、4月19日から4月25日まで一斉休校とし、学生のキャンパスおよび運動施設への入構を禁止、また全クラブの活動を全面禁止としました。一斉休校期間は、体育系クラブ・同好会の公式戦出場も禁止という厳しい措置をとることとなり、その説明会を4月26日に全体育系クラブ・同好会の部長や指導者を集めて開催し、学長より説明と協力要請を行いました。その後も感染状況を確認しながら、段階的に4月26日から5月9日はすべての授業を、5月10日からは51名以上のクラスを、5月24日からは101名以上のクラスをオンラインで行うという措置をとりました。オンライン授業を受講するための技術的なサポートは天理大学オンライン授業学生サポートチームが対応しました。

また、オンライン授業が開始されたことに伴い、大学施設の使用禁止措置を一部緩和し、課外活動については専門医の指導を受け条件を満たす一部のクラブに対して運動施設の使用を許可しました。

授業開始により、1年生の対応状況を確認するための緊急アンケートをCampus Squareのアンケート機能を用いて実施。対象の601名（内36名留学生）より307名（51.1%）の回答を得て、その分析結果をサイボウズ掲示板により学内で共有しました。

その後も、感染状況により、「新型コロナウイルス感染症拡大に対する天理大学の活動基準（2021.5.24施行）」による「フェーズ」を設定し、その内容をCampus Squareやホームページ等で教職員・学生に周知しました。また、対面授業を実施するにあたり、学生が出席できない旨の配慮を希望する場合は、「授業配慮願」を学長宛に提出することとしました。

夏期休業中は生活面、課外活動等における注意喚起を行いつつ、合宿および宿泊を伴う遠征試合については、その必要性に応じて、クラブからの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症対策等の計画を慎重に審査し、専門医に相談したうえで「フェーズ」として別に可否を判断することで対応しました。

8月末、近隣府県に緊急事態宣言が発出され、奈良県においても感染者数が高い水準で報告される状況のなか、本学も「フェーズ」を引き上げ、9月16日からの秋学期授業を原則オンラインで行うこととしましたが、10月4日以降から「フェーズ」を引き下げ、50名以下のクラスは対面授業を実施しました。11月11日からはさらに「フェーズ」を引き下げ、100名から51名のクラスでも対面授業を実施しました。天理市が実施した「優先職域ワクチン接種」を天理大学杉之内第一体育館で実施し、教職員・学生の希望者が接種を行いました。

令和3(2021)年度天理大学卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式は、3月19日に杉之内第一体育館において挙行し、学部卒業生749名、大学院修了生12名の計761名が本学を巣立ちました。本年度は式場への入場を卒業生・修了生と保証人1名に限定しました。出席できない保護者、関係者のために、式典の様子をYouTubeでライブ配信しました。



天理大学卒業証書・学位記授与式および大学院学位記授与式

外部資金獲得の一方の柱として平成30(2018)年に開設された「天理大学まほろば募金」により、寄付金募集の推進を図っています。同募金では、創立100周年事業推進・奨学金事業推進・グローバル化推進・施設設備整備推進・課外活動推進の各項目に関する使途指定寄付金枠を設けています。高額寄付者への顕彰制度の充実も図り、寄付金額に応じ「名誉校友」、「特別校友」、「貢献校友」の称号(記)を授与し、本館(研究棟)玄関ホールに設置された銘板にて寄付者の顕彰を行っています。令和3(2021)年10月26日には、募金開設後初めてとなる「校友記授与式」を開催し、出席した名誉校友1名、特別校友4名、貢献校友3名に対し、学長よりそれぞれ校友記を授与させていただきました。

天理医療大学(学校法人天理よろづ相談所学園)との学部(医療学部)設置者変更および法人統合について、両大学間で準備会合を重ねてきましたが、令和3(2021)年3月30日、学校法人天理大学と学校法人天理よろづ相談所学園との法人統合に関する基本合意が成立し、合併協議会が発足しました。学部設置者変更については、5月27日、両学長による報道各社に対する記者説明会を実施し、学部設置者変更の目的や意義、今後の展望に関して説明を行いました。同協議会においてまとめた法人統合および学部設置者変更にかかる申請を、両法人より文部科学省に提出し、令和5(2023)年4月の統合に向けて、具体的な検討と準備を進めています。

加えて、『天理大学ビジョン2025』推進会議(平成30(2018)年12月設置)の第1分科会(教学制度および研究支援について)において議論してきた教学組織の改編に関する事項について、同推進会議のもとに設置した「改組専門分科会」に引き継がれて、協議を行いました。分科会で提議された改組案が合併協議会に諮られ、12月22日の教職員会議で説明されました。令和4(2022)年2月2日の学校法人天理大学理事会において「2024年度天理大学学部学科改組案」が審議され、学部学科の改組案が承認されました。承認された改組案に基づき、令和4(2022)年3月に「改組に係るカリキュラム専門委員会」が組織され、改組にかかる各学部学科の具体的なカリキュラム等の検討が開始されました。

平成30(2018)年度より新設した「宗教主事」は、学内の天理教行事(おつとめまなび等)や伝道実習等に携わって信条教育の充実を図っています。令和3(2021)年度は、感染症拡大による活動制限が続くなかにも、学

生生活における信仰上の相談に応じる等、様々な指導やサポートも積極的に行うことを目指して、秋学期より情報ライブラリー内に「宗教主事室」を新設し、原則毎週1回（水曜日13：00～16：00）のオフィスアワーを実施しました。

前年度に引き続き、在学生（全学部生）を対象に学修行動調査、入学時アンケートおよび卒業生・修了生アンケートを実施しました。また、令和4（2022）年1月から2月にかけて、文部科学省の全国学生調査（試行実施）に参加する等、学習成果の可視化のための取り組みを進めました。

令和4年（2022）年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審するため、各学部・研究科、事務部署において自己点検・評価を実施し、「天理大学自己点検・評価報告書」にまとめ、令和4（2022）年3月に大学基準協会へ提出しました。

本年度の企画評価会議においては、天理大学（全体）のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに大学院の記述を追加する改正および年間履修登録単位数の上限単位数の改正を行いました。加えて、ルーブリック評価について、人間学部人間関係学科生涯教育専攻が開発、作成した「ルーブリック（卒業論文）試案」および「ディプロマポリシー別GPA到達度」を企画評価会議、各学部教授会で紹介し、情報を共有しました。

## <教育・研究>

当初対面で予定していた本年度の教員免許状更新講習はインターネット講習に変更となり、「古文を面白くさせる『読み』」、「保健体育科における教科指導」の2講習を8月11日から10月11日の期間で開講しました。

人間学部宗教学科では、6月22日、天理高等学校用木コース3年生の生徒と宗教学科の学生を対象に、特別授業「知っておもしろい宗教と世界」を行いました。授業の前半は「宗教情報クイズ」と題したクイズを、後半は澤井治郎講師が、7月に開催される「東京オリンピック・パラリンピック2020」を題材に、宗教と世界の結びつきについて講義を行いました。用木コースの生徒たちは、クイズ全問に正解する生徒もいる等意欲的に取り組み、講義も熱心に受講していました。この特別講義は、天理高等学校用木コースと宗教学科とのコラボ企画「体験！天理大学」として、毎年各学年一度ずつ行っています。例年は、3年生対象の特別授業の他、11月に1年生を対象に本学の歴史の講義と創設者記念館の見学を、2月に2年生を対象に別席についての特別講義を行っています。このような用木コースの生徒に本学のキャンパスへ足を運んでもらい、より本学を深く理解してもらうという企画を、今後も継続していきたいと考えています。

文学部歴史文化学科では、5月10日、県立西の京高等学校地域創生コースの3年生38名が来学し、天理参考館を見学しました。この企画は高大連携として、歴史文化学科が主催している行事です。授業では、齊藤純教授が海外民族資料と日本民俗資料、交通資料を解説、小田木治太郎教授が考古資料をもとに「博物館見学のプロフェッショナルになろう！」と題して、日本の土偶や人物埴輪、中国の俑（よう）、西アジアの石像から、地域や時代の違いを比較するワークショップを行いました。6月29日には、歴史文化学科考古学・民俗学研究コースが「铸造ワークショップ」を開催しました。このワークショップは、地金を溶かして型に流し込む「铸造」を実際に体験するもので、1年生から4年生までの歴史文化学科全員を対象として行われました。遺跡から出土する銅鐸や銅鏡はこの方法



歴史文化学科見学（西の京高等学校）



で作られており、ワークショップで用いたものは市販の鋳造体験キットで、低融点の特殊合金を普通の料理用の鍋と電磁調理器で溶かし鋳型に流し込む工程となっており、鋳造の制作工程を体験することができます。今回は、2枚の鋳型をあわせて作る銅銭（富本銭）、外型と中型からなる銅鐸の二つを制作しました。歴史文化学科歴史学研究コースでは、古文書に接する機会を大切にしており、日本近世史料実習でくずし字を読む訓練をするとともに、古文書の整理を行っています。春学期は対面授業を行えない日が多かったので、補講として集中講義期間に行いました。現在は、天理市内の個人所有の古文書をお借りして資料整理を行っています。過去に行われてきた整理を引き継ぎながら、番号の付け直しや、未調査の部分は新たに調書をとっていきました。古文書の数が多いので、時間はまだまだかかりますが、最終的に作成した調書による目録を掲載した報告書を作成する予定です。

国際学部外国語学科英米語専攻では、本学卒業の英語科教員らを中心に構成される「天理大学英語教育研究会」の第15回研究集会（共催：天理学園英語教育連携会議）を、10月30日、オンラインで開催しました。現職の小学校、中学校、高等学校、大学の英語科教員と教員を目指す本学学生、合わせて35人が参加しました。英米語専攻では、この研究会を英語科教員養成の教育の一つの柱としており、感染症拡大の本年度はオンラインでの実施を計画。結果として現職の教員は北海道や福島県等遠方からの参加が適い、またアメリカ、ブルネイに留学中の在学学生も参加することができました。今回の企画は、天理小学校、天理中学校、天理高等学校の英語教育連携会議の研修会としても位置付けられており、天理学園の英語教育の強みを発信する機会となりました。「天理大学英語教育研究会」は、本学の英語科教員養成、現職教員の研修を支える大切な会として、今後、継続・発展させる予定です。

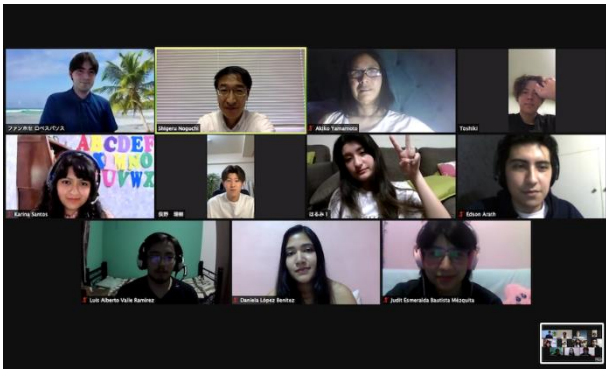
国際学部では、感染症拡大のため海外に留学する機会がなく、交流協定校との交流が困難な状況が続いています。そのような状況の中、国際学部の各専攻や研究コースが海外の交流協定校とオンラインによる交流を行いました。

外国語学科中国語専攻では、10月25日、中国文化大学（台湾・台北市）の日本語学科学学生とオンライン交流会を開催しました。これまで本学と中国文化大学との間では、夏休み期間中に海外語学実習や夏期日本語講座等を通して学生同士の交流が盛んに行われてきましたが、コロナ禍の状況を踏まえ、両大学で学生の勉学に対するモチベーション維持を視野に入れ、共同のオンライン授業を模索することとなりました。オンライン授業の構築については、前年まで交換教授として本学で教鞭を執っていた中国文化大学の沈美雪副教授と、本年度、交換教授として天理大学に赴任している陳毓敏准教授の協力を得て準備が進められました。「オンライン交流会」と銘打って開かれた当日、両大学合わせて約60人の学生が参加しました。参加した学生からは、「オンラインでの交流会ではあったが、画面から中国文化大学の雰囲気がよく伝わってきた。住んでいる場所や文化は違っても、一緒にクイズを楽しんだり、笑いあったりできることを実感できた貴重な機会であった」等の感想が寄せられました。



中国文化大学とオンライン交流会

外国語学科スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻では、メキシコのプエブラ栄誉州立自治大学（プエブラ大学）の学生とオンライン交流会を、6月から7月の毎週金曜に開催しました。海外留学が制限される中、海外の学生との交流を通して少しでもコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化理解を深めることを目的に行われたものです。プエブラ大学からは、同校の山本明子准教授（本学卒業生）のもとで日本語を学ぶ学生を中心



プエブラ大学とオンライン交流会

に5名が、また本専攻からはスペイン語を専攻する3年生の4名が参加しました。教員による趣旨説明のあと、プエブラ大学の学生は日本語で、本専攻の学生はスペイン語で、それぞれ自己紹介。その後、学生同士のフリートークに移りました。はじめはお互いが緊張し、ぎこちなかったものの、会話が進むにつれて打ち解けた雰囲気となりました。趣味や好きな食べ物、週末の過ごし方といった軽い話題から、お互いの国のイメージやコロナ禍の中で感じたこと、また卒業後の進路について等、幅広いテーマへと会話は発展し、予定していた時間を大幅にオーバーするほど、

内容の濃い充実したオンライン交流会となりました。

国際学部地域文化学科アジア・オセアニア研究コース・魯ゼウオン教授のゼミでは、7月26日に、韓国・国立釜慶大学（釜山市）学生とオンライン交流会を開催しました。交流会には、魯ゼミから学生7名、国立釜慶大学からは人文社会科学研究所所属の周賢熙先生(HK 研究教授)、朴智顕先生(研究員)の協力を得て、日語日文学部学生ら14名が参加しました。交流会の冒頭では、まず本学の学生が韓国語で天理市と天理大学を紹介しました。その後、参加学生は、それぞれの国の文化や地域の紹介、流行語、K-pop、食文化、コロナ禍での大学生活について、日本語と韓国語を交えてプレゼンテーションを行いました。最後は、グループに分かれて様々な話題で話し合い、交流を深めました。オンライン交流会について、本学の学生からは、「釜慶大学生の日本語が上手いので、自分も韓国語を話せるようになりたい」「釜山の学生と交流の機会があって凄くよかった」、釜慶大学の学生からは、「コロナ禍のなか、日本の学生と交流できて嬉しい」という声がそれぞれに聞かれました。今後、参加学生はインスタグラムを通じて交流を続けていくとのことでした。

国際学部地域文化学科アメリカス研究コースでは、11月22日、東京オリンピック・パラリンピック2020に参加したプエルトリコ選手らとの交流会がZoomで行われ、研究コースの1年生が参加しました。このオンライン交流会は、プエルトリコ選手団のホストタウンとなった奈良県磯城郡川西町が進めている東京オリンピック・パラリンピック2020推進事業の活動のひとつでした。プエルトリコがスペイン語圏であることから、川西町と本学の協議により、スペイン語やポルトガル語を学ぶ本学の学生たちが、これまでも様々な交流行事に参加しています。交流会では小澤晃広町長の臨席のもと、プエルトリコ・パラリンピック委員会会長ヘルマン・ベレス氏が東京オリンピック・パラリンピック2020を振り返るとともに、2人のアスリートがパラリンピックでの経験を語ってくれました。



第21回外国人留学生スピーチ大会 優秀賞

国際学部地域文化学科日本研究コースでは、12月9日、第21回外国人留学生スピーチ大会が行われ、日本研究コースのリドワン（2年生・インドネシア）さんが「大好きな自分に出会いましょう」の演題で出場し、見事1位（優秀賞）を獲得しました。感染症拡大の影響により2年ぶりの開催となった今大会は、奈良女子大学学術情報センター国際セミナー室からZoomによるオンライン配信で開催され、県内の5大学から、それぞれ代表1名が参加しました。登壇したリドワンさんは、学校やアルバイト先で優しく思いやりのある日本人に囲まれているからこそ日本語の勉強が楽



しんで続けられるということや、夢を追いかけることで大好きな自分に会えると信じているということや、これまでの様々な経験をまじえて発表しました。

大学院体育学研究科では、10月9・10日、「武道の国際化—国際社会における競技と文化の融合—」をテーマにオンラインで開催された「身体運動文化学会第26回大会」において、本学大学院体育学研究科1年生の周藤和樹さんが若手研究者奨励賞を受賞しました。周藤さんは中谷敏昭教授指導のもと、学部同期の小角達也さんと共同でまとめた卒業研究「大学剣道選手における打突動作反応時間と下肢の伸張—短縮サイクル能力との関係」を発表しました。この研究は、大学剣道選手を対象として一足一刀、鏝迫り合い（つばぜりあい）、遠間（とおあい）の3つの間合いからの面打突動作反応時間と、リバウンドジャンプやドロップジャンプ能力との関係を調べたもので、打突動作の素早い反応時間と下肢の伸張—短縮サイクル能力との関係を明らかにしており、その成果が認められ今回の受賞につながりました。



若手研究者奨励賞を受賞

学外の研究助成等の活用としては、本年度の科学研究費助成事業の採択件数は継続分を含めて研究代表者分が27件、研究分担者分が22件で合計49件（繰越課題分を除く）となりました。加えて、JAXA（宇宙航空研究開発機構）の研究公募に、1件の採択がありました。

FD活動においては前年度に引き続き、FDオープンクラスウィークに取り組み、すべての教員による授業公開と参観を実施することができました。FD研修会は学部単位（専任教員参加必須）で4月から6月および1月に実施しました。また、「学生による授業評価」アンケートは全学部・研究科を対象として実施しました。アンケートで得られたデータをもとにベストティーチャー表彰を実施しています。さらに、教員が自分の授業や指導において投じた教育努力を可視化し、自分および第三者に伝えることで教育改善に役立てることを目的にティーチング・ポートフォリオを本年度から導入しました。

研究倫理教育に関しては、本年度に発生した研究不正事案について、令和4（2022）1月に統括管理責任者（副学長）が報告と再発防止策について発表を行い、改めて研究者等の高い倫理観を醸成し、公正な研究活動を推進する機会としました。参加対象は教員、公的研究費等運営・管理責任者および事務担当者、その他学校法人管内専任教職員希望者並びに大学院生で、欠席者向けのフォロー研修（3回）を含めて対象者全員が受講しました。また、TA（ティーチング・アシスタント）を対象に前期・後期に1回ずつ、教育研究倫理に関する研修を開催しました。また、CALL教室での教員のアシスタントであるSA（ステューデント・アシスタント）についても、研修を実施しました。

また、ICTヘルプデスク関係では、ハイブリッド授業に備え、教員対象にオンライン授業に関する研修会を2回実施しました。

本年度入学生から導入されたPC必携化については、情報システム課および総合教育研究センター教員の協力を得て4月当初に希望者を対象としたセットアップ講習会を開催しました。

情報ライブラリーでは、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に続き、本学で提供している電子情報資源の一部について学外からのアクセスを可能とし、開館時間や利用可能設備の制限等についても感染の拡大状況をみながら、柔軟に変更する等の対応をしました。また、感染症拡大により活動を中止していたピア・サポーターは、感染対策を施しながら、少しずつ活動を再開して情報ライブラリーの利活用の推進に努めました。

学術刊行物は、「天理大学学報」第73巻第1号～第3号（通巻第258輯～260輯）を刊行しました。また、各研究室等の学術誌として、「天理大学生涯教育研究」第26号、「天理大学社会福祉学研究室紀要」第24号、「山邊道」第62号、「史文」第24号、「古事」第26号、「中国文化研究」第38号、「総合教育研究センター紀要」第19号、「教職教育研究」第4号等を刊行しました。

### <国際交流>

令和3（2021）年度は、海外の1大学と新たな大学間協定を締結しました。新規協定校は、アメリカのハワイ大学マノア校（2022年2月16日付）で、近い将来、交換留学制度による学生交流の立ち上げを目指すこととしています。本年度末時点、交流協定校の数は24カ国・地域53大学3機関となりました。

学生交流については、日本政府の水際対策措置により、協定校からの短期（交換）留学生新規受け入れには至らなかったものの、派遣においては、7カ国・地域12大学の協定校へ交換留学生を41名、認定留学生を6名、計47名の学生を派遣しました。各種海外研修プログラムについては、外国語学科各専攻の「海外語学実習」、地域文化学科の「異文化実習」、「国際スポーツ交流実習（ドイツ）」の各研修を中止とし、例年7月に本学で開催している「夏期日本語講座」も中止としました。「国際参加プロジェクト」については、コロナ禍により当初予定していたタイ・ラオスでのボランティア活動が実施できなかったため、オンラインでの国際協力・国際ボランティアの実践として天理中学校での国際教育交流授業を企画し、インド・ニューデリーにあるムニ・インターナショナル・スクールで日本語を学んでいる小中学生の生徒と日本の中学生をオンラインで接続して実施しました。また、海外インターンシップ制度による研修については、3カ国・地域で6名が参加しました。

「iCAFé（アイ・カフェ）」については、留学生と日本人学生の出会いの場として、英語をはじめとする外国語会話力向上に貢献しています。本年度はオンラインと対面の両方で実施し、7言語19名の言語チューターを配置して、延べ390名の日本人学生や留学生が外国語での会話指導を受けました。

また、天理市との共催で立ち上げた「Tenri English Village（天理英語村）」については、年間30回の開催を予定していましたが、天理市感染拡大警戒警報が発表された時期を除く18回の開催となりました。小学生対象の「子供クラス」と中学生以上の「一般クラス」を開催し、「子供クラス」には138名が、「一般クラス」には116名の計254名の参加がありました。

### <就職支援>

令和3（2021）年度も、新型コロナウイルス感染症拡大により、前年度同様、少人数単位のセミナー・ガイダンス等を展開し、学生の就職支援に取り組みました。学生に対する行事等案内への連絡周知は、これまでに構築したクラス担任やゼミ担当者を経由するシステムを利用し、教職協働の活動をさらに推進しました。

4年生（2022年3月卒）には、Webでのセミナーや個人面談、キャリアカウンセリング等を随時実施し、オンラインにより自宅からも受講できる環境を整え、積極的な参加を促しました。

また、感染対策を充分に行った上で採用活動のために来学する企業等を積極的に受け入れ、個別学内説明会を実施する等、4年生の就職活動における出会いの場を提供しました。

春学期は基本的に対面授業を実施する方針でスタートしましたが、対面形式のガイダンス等は開催できず、3年生（2023年3月卒）対象の就職活動準備対策については、オンラインでセミナー等を行う状態でした。インターンシップについては、前年度同様中止となるケースもありましたが、感染対策を施し開催される場合やオンライン開催の場合は、興味・関心のある業界・企業であれば積極的に参加するよう促しました。また、9月最終週には、4日間連続で3年生対象のオンライン進路・就職ガイダンスを開催し、本学におけるオンライン参加最多数となる約370名の学生が参加しました。



その後、感染状況が沈静化しつつあった10月から対面型授業が再開されることになり、秋学期は、教室内の人数制限を遵守しながら、3年生対象学科・専攻等別進路・就職ガイダンスを、対面型ミニマム単位で頻繁に開催しました。前年度から導入したこの形式により、教員の積極的な関わりが増えるとともに、学生一人ひとりの状況を把握できる場になる等、波及効果が生まれました。

就職準備のためのガイダンスについて、前年度、学生の理解度が充分でなかった点等を改善しながら伝達方法・表現の工夫を重ね、ガイダンスのコンテンツも変更しました。「学生生活を経験」→「これまでの経験のふりかえり」→「ふりかえりから将来のキャリアをデッサン」→「経験値や価値観を更新しながら社会に発信」といった経験学習のサイクル（自己理解→内省→仕事理解→実践のサイクル）を学生自身が行うことができるよう、経験学習のコンセプトをガイダンスでも伝えるようにしました。また、授業でオンラインの配慮願を提出している学生には、ガイダンスもハイブリッドで対応をするか、もしくは、後日フォローを行う形をとりました。その結果、全43回の開催で3年生760名中469名の参加がありました。

学内合同業界研究セミナーや実力養成1日研修、SPI対策講座は、密になる状況を鑑みて対面は取り止め、オンライン開催に変更して実施しました。

1・2年生対象の進路・就職ガイダンスについても、以前のような大人数集合型のガイダンスは開催できませんでした。そこで、キャリア科目の担当教員との連携を強化し、正課授業を通して学生のキャリア支援が充実するよう、キャリア支援課スタッフが進路・就職活動の準備について解説する場面等を設けました。「就職活動の進め方について」「履歴書の書き方」「SPIについて知る」の授業はキャリア支援課スタッフが担当し、実際の進路・就職活動で必要となることに関してのレクチャーを行い、進路・就職に対する動機づけの機会を提供しました。

長年開講している「キャリアアップ講座」は、対面とオンラインを状況に合わせて開催しました。

コロナ禍で、採用形態が大きく様変わりしています。その変化に学生が柔軟に対応できるよう、今後も引き続きサポートし続けていきます。

## <学生支援>

令和3（2021）年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策の一年となりました。

令和2（2020）年4月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」により、800名を超える学生が支援を受けました。

年度始め、学内における感染状況が一週間の休校措置を講じるまでに至ったため、その後のクラブ活動の再開にあたっては、天理よろづ相談所病院の専門医とともに、学生支援担当の副学長、本学看護師、学生部長が活動の現場視察を行い、指導者や自治会役員の学生と直接現場で検討しました。

普通授業期間中の昼休みには、学生支援課員を中心に黙食の呼びかけチラシを持って学生ホール等を巡回しました。暖かい時期には、職員が中庭に簡易テントを設置して、学生ホールの密を避ける対策も講じました。その他、年末年始を迎えるにあたっての注意事項、卒業旅行の自粛、謝恩会や送別会も開催を自粛するよう、その都度、時節に応じた呼びかけに努めました。

昨年度に引き続き、コロナ禍による世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少で修学の継続が困難となっている学生が修学をあきらめることのないよう、国から「学生支援緊急給付金」10万円が年末に支給されることが決まりました。申請事務のサポートを行い、877名の学生・大

感染防止のため、  
「黙食」を推奨しています

黙食 もくしょく 推奨中

食事時の会話が飛沫感染リスクになります

感染リスクを軽減するため、食事中は「黙食」で、  
食事後に「マスク着用」で会話するようお願いします

TENRI UNIVERSITY

黙食推進チラシ

大学院生に給付金が支給されました。また大学院生には、例年同様「天理大学大学院研究奨励奨学金規程」による奨学金を、春学期に2年生3名、秋学期に1年生3名へ授与しました。

交通マナーや熱中症対策等の事故防止に関する講習会を例年開催していますが、感染症対策の上から大人数を集めての講習会の開催は控え、昨年度同様にオンデマンド型の講習会を行いました。具体的には、課外活動における事故防止講習会として、熱中症対策と心肺蘇生法について学び、交通マナー講習会として、自転車の交通マナー、注意喚起を行いました。

信条教育の一環として開催している「信仰フォーラム」については、前年度は開催を見合わせましたが、12月に入り「新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準」のフェーズが緩和されたことを受け、第24回信仰フォーラム講演会として12月24日に開催、「世界と日本における難民と私たち—ともに暮らし、ともに学ぶために—」と題して、認定NPO法人難民支援協会代表理事の石川えり氏に講演をいただき受講しました。本学の入試制度に「UNHCR 難民高等教育プログラムによる難民を対象とした特別選抜」が導入されたことを学生が知る良い機会となりました。

### <入試>

入試広報活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加人数は減ったものの、オープンキャンパス等のイベントを開催することができました。また、前年は開催できなかった高等学校の進路指導担当教員を対象に行っている「入試懇談会」も2会場で開催できました。

4月から6月にかけて開催する会場型の入試相談会や高等学校を会場とするガイダンスは、延期もしくは中止となることもありましたが、緊急事態措置やまん延防止等重点措置宣言の緩和とともに再開され、高校内ガイダンスでは延べ125件、会場内ガイダンスは65件と前年を上回る実績を残すことができました。

天理教管内の高等学校に対しては「ミニオープンキャンパス」を2年ぶりに開催することができました。特に天理高等学校内で実施される保護者懇談会での案内や本年度から始めた「天理大学アワー」では、本学への入学をはじめ課外活動や奨学金といった様々な質問に対する相談業務を新たに行いました。

広報活動については、「進学事典」(リクルート)「Benesse マナビジョンブック」「マイナビ進学ガイド」「進路のミカタブック」および「進路徹底研究」等の雑誌関係と「Benesse マナビジョン」「スタディサプリ」「マイナビ進学」および「Goto school.com」等のWeb関連、さらに新聞関連で入試案内の掲載等、様々なメディアを通じて広報活動を行いました。

### <高大連携>

天理高等学校および天理教校学園高等学校とはこれまで様々な場面で連携を培ってきましたが、より一層の連携を図るために引き続き定期的な会合を持ちました。また、奈良育英高等学校・明德義塾高等学校の学生を対象に「高大連携」行事の一環として、オンライン外国語レッスンを実施しました。同じく高大連携の協定を締結している奈良県立高取国際高等学校とは、オンライン外国語レッスンに加えて本学留学生との交流会も実施しました。

また、近年ニーズが高まっている高校単位の「大学見学」は、オープンキャンパスに次いで本学を直接紹介できるイベントとして位置づけて積極的に受け入れ、模擬授業や施設見学を通して本学の学びの内容や少人数教育の良さを伝えることができました。

### <広報>

大学広報誌「はばたき」は、第49号および第50号を発行しました。第49号は、特集「夢を、追いつける。」

として、活躍する卒業生、在学学生を紹介。また、令和5（2023）年4月の天理医療大学との統合についても掲載しました。第50号は、キャリア特集として「志を、受け継ぐ。」とのテーマのもと、大学での学びをキャリアに活かした卒業生を紹介するとともに、天理大学のキャリア教育について特集を組みました。両号とも、保証人（保護者）ならびに企業を含む一般向けに、本学の取り組みを紹介する意図で制作しており、庶務課、キャリア支援課と連携して関係各所に配布し、天理大学の学び、キャリア等の活動を周知しました。

4月、本学の学生が多数、新型コロナウイルス感染症に罹患したことから、4月19日から25日にかけて一斉休校の措置を取った際、報道各社、一般からの問合せが多数寄せられました。これに対して統一した受け答えをするために、学内に寄せられた問合せは広報・社会連携課に集約し、対応を行いました。

5月には、「大学案内2022」と学部別の冊子「学部パンフレット2022」の発行に加え、6月には「学科専攻フライヤー」を新規に制作し入試広報活動に活用しました。令和5（2023）年4月に設置予定の医療学部に関する記者発表を、天理医療大学とともに実施し、特に奈良県内の報道関係者に広く周知しました。かかる内容については、奈良新聞に特集一面広告として出稿するとともに、抜き刷りを指定校に配布する等、二次利用できるよう配慮しました。

令和2（2020）年6月から「LINE@」の一新を試み、6月・7月・8月のオープンキャンパス参加者増加に向けて、コンテンツの充実を図りました。連動する形として、入試情報サイトストーリーズにおいて、オープンキャンパスの紹介ページを例年より早く公開しました。併せて本年より、近鉄大和西大寺駅サイネージ広告をスポット（6月7日～6月27日、6月27日～7月11日、7月19日～8月22日）で展開し、オープンキャンパスの周知を行いました。

Webコンテンツに関しては、トリプルメディア（オウンドメディア・ペイドメディア・アードメディア）の観点から、HPニュース・SNS・Web広告を連動する形で展開しました。特にオウンドメディアを重視する流れとして、広報・社会連携課からのニュース・お知らせとして、本年度は150本以上の記事を更新し、教育研究活動や課外活動の情報を広く発信するよう努めました。併せて、ペイドメディアとしてのWeb広告展開は、6月から9月までの期間をオープンキャンパス告知として、9月から1月まではインターネット出願の告知として展開しました。例年より学びの内容をさらに訴求できるよう、学部ごとの画像・テキストを準備し、ターゲットのニーズに適切に反応するよう調整等の改善を行いました。

また、大学のプレゼンスを高める施策として、パブリシティ活動の改善を図りました。本年度のプレスリリース配信は、12本と例年より少なめでしたが、報道各社の掲載記事内容を分析し、より確実に多数のメディアが記事として取り上げるよう、公益性・時節性・独自性に富んだ内容として配信をかけ、結果、8社が記事掲載するといった効果が現れました。配信のみに囚われず、事後フォローとして、大学HP記事掲載、次年度の大学案内・入試広報物への掲載等、二次利用を見据えたフローを構築しました。

また本年度は、東京オリンピック・パラリンピック2020が開催された年でもあり、本学OBの大野将平選手、ホッケー部の現役学生等の報道各社取材にも積極的に対応し、本学のプレゼンス向上に努めました。

## <社会連携・地域連携>

令和3（2022）年度は、新たに奈良県天理警察署、奈良県川西町と包括連携協定を締結しました。

7月に協定を締結した天理警察署とは、協定締結以前から、本学の防犯パトローズ隊の活動をはじめ、ラグビー一部出演（2020年度）の防犯ポスター作成等、地域の安心安全に貢献する活動を展開していました。協定締結により、「自転車盗難被害防止啓発動画」（防犯パトローズ隊が企画・制作）や、防犯ポスター第二弾（柔道部出演）等、広報活動に直結した社会貢献活動を展開しました。また、企画課と連携した動きとして、永尾学長が奈良県



警のトップセミナー講習会で講演、小畑天理警察署長が本学のSD研修会で危機管理について講演するといった相互の研修にも寄与する活動を展開しました。

奈良県川西町との連携は、地方創生の一環として、教員が教育・福祉の面で川西町に貢献してきた他、学生による国際交流の支援、またインターンシップの受け入れ先等、各分野で連携した取り組みを行ってきたものを、より拡大する意図で締結されました。



天理警察署と包括連携協定



川西町と包括連携協定

また、最重要パートナーである天理市との連携については、「奈良マラソン 2021 の天理市地域での学生ボランティア派遣」、「柘之内町の耕作放棄地を活用したひまわりプロジェクト」、「山の辺の道ウォーキングボランティアガイド派遣」、「学校卒業後の学びの場を考える交流会」等、教育研究、地域貢献といった様々な分野での連携活動を学生、教職員が天理市と協働で実施しました。また、「天理市行政施策貢献学生認定制度」では、企画からイベント運営に至るまで自主的、貢献的に参画することにより、協働のまちづくりに寄与したことが評価され、天理市行政施策貢献学生として 19 人の学生が認定されました。

特筆すべき点としては、令和 4 (2022) 年 1 月 15 日にトンガ沖で発生した大規模噴火による被災を受けたトンガ王国に対して、天理市と協働で募金活動を展開しました。地域ぐるみの活動にしよう、双方で呼びかけを行い、天理中学校、市立西中学校でも募金活動が実施され、3 月 15 日までに、5,250,733 円の募金が寄せられました。贈呈式でトンガ大使より、「天理とトンガ王国の間に強い絆ができたと思います。」と感謝の言葉をいただきました。



トンガ王国災害支援募金

### <課外活動>

4 月、学内において感染者が急増した影響により一斉休校やクラブの一時停止があり、公式戦の出場辞退や練習の禁止等、クラブにとって大きな痛手となりました。また、大会・試合の開催は前年度に引き続いて制限もありましたが、体育系クラブにおいては校名発揚に寄与する、素晴らしい成績を残しています。

ホッケー部・男子は、「第 40 回全日本大学ホッケー王座決定戦・東西交流戦」と「第 70 回全日本学生ホッケー選手権大会」の 2 大会において全国制覇を成し遂げました。女子も「2021 年度関西学生ホッケー秋季リーグ」において優勝しました。



柔道部・男子は、「第 40 回関西学生柔道体重別選手権大会」において、全階級（7 階級）で優勝し、うち 1 名は「第 40 回全日本学生柔道体重別選手権大会」でも優勝しました。

硬式野球部は、「阪神大学野球連盟 2021 年春季リーグ」にて優勝し、「第 70 回全日本大学野球選手権記念大会」に出場しました。「同秋季リーグ」でも優勝しましたが、明治神宮大会の代表をかけた関西代表決定戦で惜しくも敗れました。

合気道部は、「第 52 回全日本学生合気道競技大会」において、乱取り競技男子個人、演武競技男子対武器、乱取り競技女子団体の各部門で優勝しました。

弓道部は、「第 52 回全日本学生弓道遠的選手権大会」にて優勝しました。



阪神大学野球 2021 年春季リーグで優勝



第 33 回全日本高校大学ダンスフェスティバルで NHK 賞を受賞

創作ダンス部は、「第 33 回全日本高校大学ダンスフェスティバル（神戸）」の創作コンクール部門において、過去最高の成績となる「NHK 賞」（2 位相当）を受賞しました。また昨年度から続いて、「座・高円寺ダンスアワード II」を受賞しました。

陸上競技部は、「第 98 回関西学生陸上競技対校選手権大会」男子 1 部走り高跳びで優勝しました。

その他のクラブについても、感染拡大期には大会が中止になる等の影響もありましたが、それぞれの大会・試合において健闘しました。

文化系クラブでは、雅楽部が「国文祭・芸文祭みやぎき 2020」のフォーカスプログラムとして開催された、「神楽フェスティバル」「第 15 回斑鳩雅楽フェスティバル」や「明日香村伎楽復元事業」に招待されて演奏しました。また、世界的アーティストである HYDE と平安神宮において、「HYDE HELANJINGU」で共演しました。他にも、感染対策を万全に講じて「第 52 回天理公演」を行いました。が、「第 42 回東京公演」は残念ながら中止となりました。

学生自治会（心光会）は、令和 2（2020）年度はほとんどの行事が中止を余儀なくされましたが、本年度は、感染対策を講じつつも開催できるよう奮闘しました。国内の感染状況から結果としてはほとんどの行事は中止となりましたが、11 月に大学祭を「オンライン大学祭」として開催できました。例年に比べて規模は縮小しましたが、学生が今できることを考えて実施できたことは有意義でした。

学科会については、当該学科教員の指導・助言のもと、スポーツ大会等が行われるのみに留まりました。

信条教育活動では、毎年恒例となっている学生信仰団体よふぼく会主催の「夏期伝道」、信仰団体以外にも多くの学生が参加する「ひのきしんデー」、夏期や冬期休業中に催される「こどもおぢばがえりひのきしん」「お節会ひのきしん」は残念ながらコロナ禍の影響で実施できませんでした。また、普通授業期間中に行っている天理教教会本部への朝の昇殿参拝も見合わせていましたが、10 月 21 日から毎週木曜日（普通授業期間中のみ）に実施しました。年 3 回の「おつとめまなび」も開催できませんでした。そのうち 2 回を天理教教会本部の参拝に代えて伝道課程履修者を中心に実施しました。

## <施設・設備関係>

杣之内キャンパスでは、杣之内第一体育館屋根全面更新工事、平成 29（2017）年度から 5 年計画で行ってきた本館（研究棟）内側北面外壁改修および屋根塗装・防水工事等を実施し完了しました。これにより新築当時の外観を取り戻し、建物の高寿命化につながります。

LED 照明更新工事は今後のキャンパス整備計画を見据えて順次行っています。令和 3（2021）年度は本館（研究棟）2 階廊下を実施しました。二号棟の 3 階教室机入替を行い、これにより通常授業で使用する教室の机、椅子の取替が完了したことになります。修理工事としては、八号棟揚水ポンプの取替をしました。

体育学部キャンパスでは、武道館柔道場、総合体育館メインアリーナと体操場の LED 照明更新工事を行いました。修理工事としては、総合体育館排煙装置、総合体育館更衣室シャワー給湯器、室内プールろ過装置室水槽改修工事、武道館剣道場床面修理、武道館屋根漏水対応工事を実施し、安全安心な教育環境の整備充実に努めました。また杣之内ふるさと寮、豊井ふるさと寮、田井庄ふるさと寮は前年度末をもって閉寮し、田井庄ふるさと寮の駐輪場は解体して、仮設のプレハブ学生ホールをリース物件で設置しました。これにより雨天時等の学生の居場所として密にならない環境ができました。

情報システム関係については、教育系パソコンの維持・拡張関係でマルチメディア教室機器および PC 入替を行いました。ネットワークの維持・拡張関係では、古くなったスイッチの交換を順次行いました。また、法人・大学事務局のパソコンやユーザを管理する認証サーバの入替、デジタルサイネージサーバの入替を行いました。ICT ヘルプデスク（契約常駐員）関係として教員からのヘルプ対応を行いました。

教育および事務パソコンや業務システムにおける ICT 技術は進歩と普及を加速させ、本学においても年々増設・拡大傾向にある中、システムやデータベース保全、ネットワーク安定化、セキュリティ保証、ライセンス管理、危機管理等、これら安心・安全のための担保（設備面、技術面、人員面）が益々重要な課題となっています。今後もこれら担保充実へ向けての人材育成と整備作業を計画、実施します。

課外活動施設では、感染症対策・熱中症対策として杣之内第一体育館に送排風機 2 台、レスリング場に大型サーキュレーター 3 台を設置し、部活動への配慮を施し、老朽化した弓道場においては、漏電対策を施し、照明機器を更新することで夜間でも弓が放ちやすくなりました。

白川グラウンドにおいては、駐車場案内掲示板を新調するとともに、ラグビー場の老朽化したトイレの改修工事を行いました。同じく野球場では経年劣化したブルペンマットの取替整備等を行いました。

## <スタッフ・ディベロップメント関係>

令和 3（2021）年度もコロナ禍のため様々な研修がオンライン研修となりました。その中でも、11 月 5 日に入試に関する集合研修を九号棟で実施しました。外部講師の講演により厳しい入試状況を実感し、その後に続く入試に臨むことができました。

内閣府主催の令和 3（2021）年度「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」を、公開期間内に教職員が受講しました。各自が空いた時間に受講できるオンライン研修の良さを実感できました。

また、従来から取り組んでいる人権研修を本年度も各学部・事務部署で行いました。

## 天理図書館

貴重資料・学術資料の収集・整理・保存に努め、善用に心がけました。

図書整理は、インターネット上での当館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しております。また、一般図書のカード目録の遡及入力は90%を終えました。主に和漢古書、明治期刊行書、洋書の遡及に取り組み、10,244冊の入力を行いました。和漢古書の遡及入力は古典籍資料を多く所蔵する当館の使命であり、学会各方面の利用に供し、新たに重要資料であることが確認される等、学術研究の進展に寄与することができました。

閲覧サービスは、昨年度に引き続き、座席数を限定して閲覧を行い、一般本や新聞雑誌も含めて図書の出納は全て館員が行っています。さらには、開架書架の図書を絶えず新整理図書と入替等、見直し作業を行っております。貴重書（近世文書を含む）は、延べ181名2,065冊の閲覧がありました。令和3（2021）年度より夏期休館日を縮小して、従来行っていなかった8月の貴重書閲覧を行い、多数の研究者に利用していただきました。

当館の利用案内としては、5月17日から6月24日の期間中、天理教校本科実践課程、同研究課程、専修科2年生を対象に、また、4月14日から1月19日の期間中、天理大学1年生および卒論利用のための3、4年生を対象としたオリエンテーションを行い、計25回331名の参加がありました。加えて、天理医療大学生に対しては、利用案内の葉を配布しました。

館内の見学は、国内外の研究者、学校関係者等の来客が15件313名あり、閲覧室、展示室を案内しました。また、天理大学オープンキャンパスのキャンパスツアーや自由見学で来館された方を案内しました。

所蔵資料の画像掲載利用は、203件の申請があり、教科書、学習参考書から学術書、大学紀要類、テレビ放送等で当館所蔵資料が活用されました。

所蔵資料の保存対策として、『源氏物語』河内本等の貴重資料を修復し、閲覧・複製等の利用ができるようになりました。

所蔵資料を広く一般に公開するうえから、展覧会や講演会を開催しています。本年度は、天理ギャラリー第173回展「書物の歴史—和漢書の“かたち、を視る—」を5月16日から6月13日まで開催する予定でしたが、感染症拡大のため中止しました。

開館91周年記念展「書物の歴史—和漢書の“かたち、を視る—」を、開館記念展として、10月20日から11月15日まで、天理参考館を会場に開催し、1,506名の来場者がありました。会期中の10月30日と11月6日の2日間は、「和綴じ本をつくってみよう」と題して、ワークショップを開催しました。

出版活動は、天理図書館報『ビブリア』第155号（5月刊）、同第156号（10月刊）の他、開館91周年記念展の展覧会図録を出版しました。また、5月20日に八木書店より『天理図書館所蔵 春雨物語—羽倉本・天理冊



「開館91周年記念展」展示室風景



展覧会ワークショップの様様

子本・西荘本—」を出版しました。

なお、「新天理図書館善本叢書 31-36 連歌俳諧 全6巻」が、第75回芭蕉祭（伊賀市）において、文部科学大臣賞を受賞しました。



対外的な活動では、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会の加盟館として県内の大学・専門図書館と連携、協力し、また、同協会地域資料研究会から委員の委嘱を受けて、地域資料について調査・研究、情報の共有化を図っています。

また例年、私立大学図書館協会、同西地区部会、同西地区部会京都地区協議会の各総会、研究会に出席する等、加盟各館と連携、協力していますが、令和3（2021）年度の研究会はオンライン開催となり、総会もメール会議となる等、活動が縮小されました。

電算システム関係は、NACSIS-ILL（図書館間相互貸借サービス）への加入および貸出返却システムの運用を開始し、利用者の利便性が向上しました。

施設・設備面は、耐震修繕工事計画、西館地階污水管入替工事、学生休憩室置交換、冷暖房熱源改修工事、書庫系統空調機フィルター等交換、地階新聞製本室床補修工事、藤棚改修工事、ヒマラヤスギ等剪定を行いました。

## おやさと研究所

令和3（2021）年度も、本研究所に託された天理教内外からの期待に応えるべく、着実に歩みを進めました。

「天理教事典研究会」は、月例の研究会として、天理教布教部社会福祉課点字文庫の質問・協力を得ながら、『天理教事典 第三版』を最初から読み直す作業を進めています。これは項目の記述においても、より完璧な「事典」編集を目指すものです。新項目の提案も幾つかあり、今後は天理教史料集成部と相談しながら編集作業を継続いたします。

「公開教学講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため動画配信とし、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ(7)」をテーマとして開催しました。これは『稿本天理教祖伝逸話篇』を手掛かりとして、天理教における信仰世界の一端を明らかにし、さらに深めるためのものです。本年度は、9月から2月まで計6回開催しました（毎月1日配信）。これにより新たな参加者がありました。周知や配信の方法等について、今後も工夫・改善をしていきたいと考えています。内容は、110話「魂は生き通し」（永尾教昭所長）、127話「東京々々、長崎」（金子昭研究員）、130話「小さな埃は」（尾上貴行研究員）、138話「物は大切に」（澤井治郎研究員）、123話「人がめどか」（島田勝巳研究員）、115話「おたすけを一条に」（澤井義次研究員）でした。なお、その要旨は『グローバル天理』に掲載しています。

特別講座「教学と現代」は、令和4（2022）年2月25日に天理大学ふるさと会館大ホールにて澤井義次研究員が「澤井義次天理大学名誉教授最終講義」とし、「生きることの意味とその理解—天理教人間学の地平から—」をテーマに講演しました。講演全体の様子はオンライン（Zoom）で同時配信し、会場と視聴者から質疑応答も受け付け、その模様をホームページで動画配信しました。

「研究報告会」は主に研究員が中心となり、現在取り組んでいる研究成果の一端を報告するもので、以下のとおり開催しました。第339回「モンゴル・シャーマニズムと身心変容」アルタン・ジョラー（5月27日）、第340回「民俗芸能の演技と伝承—熊本県阿蘇地方のにわかを事例として—」松岡薫（6月21日）、第341回「『特高月報』、『思想月報』に見る天理教」金子昭（7月21日）、第342



特別講座「教学と現代」



回「知的障害のある人の社会参加とインクルージョン」森口弘美（9月29日）、第343回「障害者福祉現場における福祉労働者のメンタルヘルスの現状と課題」深谷弘和（10月18日）、第344回「教祖のお言葉を求めて」北村幸喜（11月22日）、第345回「研究の回顧と展望 2021—梵曆関係資料の整理と近代日本思想史—」岡田正彦（12月23日）。報告会の要旨は、『グローバル天理』に掲載しました。

「伝道研究会」（12月9日）は、「コンゴ伝道50周年以降の歩みと課題」と題して、森洋明研究員が、故ピエール会長在職当時のコンゴブラザビル教会の様子と現行の教会活動について、多数のスライドを用いて詳細に報告し、今後の教会運営について多くを考えさせられる研究会となりました。

「宗教研究会」（2月18日）は、「救済か社会貢献か—宗教活動の未来—」をテーマに、高瀬顕功氏（大正大学社会共生学部公共政策学科地域構想研究所・専任講師）と中臺眞治氏（天理教日本橋大教会・畑沢分教会長）を講師に迎え、オンラインで開催しました。同研究会は、宗教教団の諸活動が社会インフラの整備とともに制限・縮小される一方で、地縁や血縁から取り残され、支援を必要とする人々が孤立化する中、宗教者による活動が目立つようになり、単に宗教の社会貢献というだけでなく、宗教者の活動を支える「共感的理解」が研究者にも求められるのではないか、という問題意識によって企画されたものです。高瀬氏は『「ホーム」を失って生きる—ひとさじの会の支縁—』、中臺氏は「困窮者支援と信仰の継承—報徳分教会における困窮者支援をはじめとして—」について、それぞれ発題し、活発な議論や質疑応答が行われました。

出版活動としては、月刊『グローバル天理』2021年4月号～2022年3月号、『おやさど研究所年報』第28号、『Tenri Journal of Religion』第50号、「伝道参考シリーズ39」として『信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（2）平成29年度～令和元年度公開教学講座より』（研究所編）を刊行しました。



出版物

## 天理参考館

令和3（2021）年度も前年度に引き続き、企画展を含めた各種イベントを開催しました。

博学連携の充実を図り、管内各学校や天理市内の小・中学校への当施設利用促進の働きかけを行いました。また、天理市教育委員会主催の初任者研修（8月）を当館にて開催しました。

常設展示（『震災復興展示—民俗と歴史—』を含む）の他、第86回企画展『器にみるアンデス世界—ペルー北部地域編—』（4月～6月）、第87回企画展『物部氏の古墳 杣之内古墳群』共催：天理市教育委員会（7月～9月）、天理図書館開館91周年記念展『書物の歴史—和漢書の“かたち、を視る—』主催：天理図書館（10月～11月）、第88回企画展『きれいになりたい—櫛・簪・笄とお洒落—初公開 百助コレクション』（1月～2月）を開催しました。

天理ギャラリー展は、感染症拡大により第174回展『大自然への敬意—北米先住民の伝統文化—』を中止しま



第87回企画展『物部氏の古墳 杣之内古墳群』展示風景

した。企画展関連イベントは予定していたイベントを一部中止しましたが、対策を徹底して開催した講演会、ワークショップは好評でした。

この他トーク・サンコーカン（公開講演会）を10回開催しました。また、ワークショップは『バリガムラン体験講座』、『クラシックギター講座』を、前期・後期に分けて開催し、天理図書館開館91周年記念展期間中に「和綴じ本をつくってみよう」を開催しました。



マンデートーク



ミュージアムコンサート『参考館メロディユー』

毎週月曜日に学芸員がテーマを設けて常設展示を解説するマンデートークは、計40回実施しました。また、ミュージアムコンサート『参考館メロディユー』（天理教音楽研究会共催）を9月と12月の2回開催しました。

平成21（2009）年度から寄贈資料の整理、登録業務を始め、通常業務として生活文化・考古美術資料の収蔵品および研究用図書の充実を図り、資料の調査研究、整理、修復・保存処理を行いました。また、収蔵資料データベース用サーバの運用に伴い、移行した資料データベースの確認、照合作業を行いました。

出版活動として『天理参考館報』、『企画展図録』、『天理参考館ニュースレター』を刊行しました。

他機関との合同企画としては、天理市観光協会と共催で、歴史講座『大和の中のヤマト』—物部氏の里（布留遺跡）—を3回開催しました。

広報としては、当館公式ホームページ、Twitterによる情報発信の機会を増やし、感染症拡大防止への対応や即応性のある情報を公開・更新しました。また、情報誌、マスコミへの情報提供、各種ポスター、ちらしを発行する等、館活動の情報発信を継続する他、広報活動の充実を図りました。

その他資料熟覧、資料写真掲載、企画展・共催展・天理図書館開館記念展開催に伴う取材の対応等を行いました。



歴史講座『大和の中のヤマト』—物部氏の里(布留遺跡)—

## 天理高等学校 第一部(全日制)

令和3（2021）年度は新入生445名を迎えて、全校生徒1,253名でのスタートとなりました。本年度も様々な行事が中止または制約がある中での実施となりました。



4月、朝の学校参拝が実施できず、各教室で「八つのほこり」や「十全の守護」を拝読しました。9月、感染拡大の影響を受け、夏季休業を2週間延長し、第2学期の開始を遅らせました。10月になって国内の感染者数減少に伴い19日から毎週火曜日に朝の学校参拝が実施できるようになりました。11月、前年度中止した校外学習と芸術鑑賞を、感染防止対策を講じながらそれぞれ実施しました。また、11月22日、全校生徒を対象に天理教海外部より大西武治氏を講師に招き「夢の実現と海外布教」との演題で教話を聴きました。12月、予定していた海外研修は取り止めたが、1月初旬、天理スポーツ・文化コース〔3類〕の1、2年生を対象としたスキー実習は実施しました。その後、感染が拡大したため1月19日から2月1日まで休校措置をとりました。3月、進学コース〔1類〕と特別進学コース〔2類〕の2年生の修学旅行も中止せざるを得ませんでした。

教職員研修については、信条教育研修として、6月30日に松尾太郎氏（天理教加古大教会長）を講師に演題「前を向く」の講話、12月1日に安藤吉人氏（天理教本愛大教会長）を講師に演題「陽気な心」の講話を聴きました。生徒指導研修として、9月29日に奈良県教育委員会事務局学校教育課指導主事の村井博樹氏による「奈良県下の高校生の生徒指導について」のテーマで話を聴きました。人権教育研修として、6月2日に本校社会科教員が「社会科における平和学習の取り組み～教科教育と人権教育～」について発表し、その後、校内および学校周辺の戦争にまつわる場所を見学しました。また、11月10日にNPO法人コリア NGO センター代表理事の郭辰雄（かく ちぬん）氏を招き「在日外国人に関わる今日的課題について」の話を聴きました GIGA スクール構想として、今後の授業の活用に備えて9月から半年かけて GoogleWorkspace と Chromebook の研修を行いました。教科指導の充実を図ることを目的に例年6月と11月に行っていた授業研究会は、本年度、実施を見送りました。

学校評価については、10月に生徒を対象とした学校評価アンケートを実施し、11月には Google フォームを利用して、保護者対象の学校評価アンケートを実施しました。また、1月には全教職員に対して記名式の学校評価アンケートを実施しました。これらの学校評価アンケートの結果を基に、生徒の実態を分析し、学校としてのあり方や学校教育の理念に相応しい取り組みができるように、各分掌で成果と課題を整理し、次年度に向けた方策を示しました。

進学・学習指導については、実戦模試へのチャレンジを促し、模試データの活用に工夫を加えました。また、進路講演会やガイダンスも感染対策を講じながら実施しました。本年度、夏期・冬期講習は予定どおり実施できましたが、例年8月末に行っていた4泊5日の合宿勉強会は、感染拡大のため実施できませんでした。

校内施設の改修工事に関しては、火水風寮の耐震工事が完了しました。また、文部科学省が進めている「GIGA スクール構想」が、感染症拡大によりオンライン授業の必要性が高まり、スケジュールを大幅に前倒しされることになりました。前年度末、各教室に Wi-Fi を整備し、本年度の12月には各教室にモニター型電子黒板を導入することができました。ICT教育を推進する環境が急速に整備され、次年度の新入生からは1人1台の端末を導入します。

進学実績としては、特別進学コース〔2類〕からは千葉大学、東京都立大学、新潟大学、信州大学、京都府立大学、京都市立芸術大学、大阪大学、大阪公立大学、大阪教育大学、神戸大学、奈良県立医科大学、和歌山大学、岡山大学、広島大学、高知大学、その他の国公立大学と文部科学省管轄外の防衛医科大学校に計24名が合格しました。これは、特別進学コース〔2類〕現役生57名の4割が国公立大に合格したことになります。さらに、天理大学、天理医療大学、早稲田大学、法政大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、同志社女子大学、中央大学等、多くの私立大学に延べ105名が合格しました。進



各教室に設置された  
モニター型電子黒板



学コース〔1類〕からは、埼玉大学、長野県看護大学、静岡県立大学、三重大学、滋賀大学、京都市立芸術大学、奈良県立医科大学、下関市立大学、北九州市立大学、熊本大学の国公立大学に12名が合格しました。さらに、天理大学、天理医療大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学、関西外国語大学等、多くの私立大学に延べ219名が合格しました。天理スポーツ・文化コース〔3類〕からは、天理大学、明治大学、法政大学、同志社大学、関西大学、関西学院大学、立命館大学、龍谷大学、大阪体育大学、摂南大学等の私立大学に延べ57名が合格しました。全コース〔類〕で国公立大学36名が合格したのをはじめ、天理大学85名、天理医療大学24名、その他の私立大学272名、短期大学18名、天理教校専修科6名、専門学校64名を加えると、延べ495名が合格しました。

クラブ活動の大会・コンクール等の主な結果は次のとおりです。

軟式野球部は「令和3年度春季近畿地区高等学校軟式野球大会（6月5日～13日）」において優勝しました。

柔道部男子は、「令和3年度全国高等学校総合体育大会（8月8日～10日）」において団体戦で第3位に、また、個人戦100kg級で第3位に入りました。

水泳部は、「令和3年度全国高等学校総合体育大会（8月17日～20日）」において、男子1500m自由形で7位入賞、男子100m平泳ぎで6位入賞を果たしました。

ホッケー部男子は、「第53回全国高等学校選抜ホッケー大会（12月23日～29日）」において2年ぶり12回目の優勝を果たしました。

硬式野球部は、「令和3年度秋季近畿地区高等学校野球大会」でベスト4に入り、その結果、「第94回選抜高等学校野球大会」の近畿地区代表に選抜されました（3年連続26回目）。3月に阪神甲子園球場で行われた大会では、1回戦で石川県の星稜高校と対戦しましたが4対5で惜敗しました。



ホッケー部男子「第53回全国高等学校選抜ホッケー大会」優勝

美術部の3年生女子が、「第22回高校生国際美術展（8月4日～15日）」の日本代表選考会において応募総数1397名の中、日本代表上位入賞4名に選抜され総務大臣賞を受賞しました。

吹奏楽部は、「第23回全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜（11月13日）」にビデオ部門で出場し、連盟理事長賞を受賞しました。

弦楽部は「第10回日本学校合奏コンクール2021 ソロ&アンサンブルコンテストアンサンブル部門（高等学校の部）（11月14日）」において、4年連続6回目の金賞を受賞しました。

バトントワリング部は、「第49回バトントワリング全国大会（12月11日）」において、金賞を受賞しました。

## 天理高等学校 第二部（定時制）

4月、新入生92名を迎えて、全校生徒373名で学校生活がスタートしました。

一学期開始直後、複数名に新型コロナウイルス陽性が判明し、9日、12日、15日～28日まで臨時休校の措置を取ることになりました。感染症対策を講じていても課題は多く、寮での対応は難しいものとなりました。休校期間中、天理教教会本部の「はえでのつとめ」に学校代表者のみで参拝をしました。18日の天理教教祖誕生祭参

拜、26日の天理教教会本部月次祭の4年生昇殿参拝は見合わせました。学校再開後も、「中間考査」や「スポーツテスト」は中止、前年度以上の感染症対策を講じて学級担任による生徒の個人面談を行い、生徒の様子把握に努めました。5月28日、徒歩での校外学習を行い、1年生は正暦寺方面、2年生は教祖誕生殿から山の辺の道方面へ行き、3年生は天理参考館を見学しました。また、6月23日には農事部で、天理教真柱を迎え「田植え」を行いました。植えられた苗はしっかりと育ち、10月に「稲刈り」を行いました。

2学期は、「新型コロナウイルス第5波」の影響により奈良県の公立高校に合わせて夏季休暇を2週間延長し、9月13日に始業式を行いました。10月、全国各地に発令されていた「緊急事態宣言」が解除され、19日から学年ごとに定刻参拝を開始しました。1、2年生にとっては入学後初めての定刻参拝となりました。

本校最大の行事の一つである体育祭は前年度の経験をもとに検討を重ね、内容変更や入場制限等感染症対策を講じたうえで10月30日に実施しました。11月15日と11月23日は体育祭同様、人数や内容を十分に配慮したうえで文化祭を実施しました。市民会館における芸能の部では、観客席からの歓声を禁止して、拍手のみとしましたが、出演した雅楽部、バトントワリング部、吹奏楽部の各部員たちは精一杯演技・演奏を行い、充実した文化祭となりました。25日、一手一つに「全校まなび」を学年ごとに会場を分けて実施しました。29日、前年度中止となった3年生のスキー実習の代替行事として、4年生がユニバーサルスタジオジャパン(大阪市)へ行き、思い出に残る楽しい一日を過ごすことができました。12月には、「芸術鑑賞(狂言)」や「人権教育」の行事を実施し、2学期を無事に終えることができました。



全校まなび

1月、全国的に感染が拡大し、本校でも複数名の陽性が判明、20日から29日までを臨時休校、31日から2、3年生のみ登校の措置をとりました。全学年の登校が再開できたのは2月10日からで、その影響により、3年生のスキー実習は昨年度に引き続き中止となりました。2月23日、出席者を限定し、卒業式を挙行了しました。従来の式典とは異なるものとなりましたが、4年生95名が学び舎から巣立ちました。一年を通じて常に感染症の対策を講じながらの学校運営でしたが、前年度の経験を活かして、制限のある中でも多くの行事を実施することができました。

信条教育として、5月26日に山崎岩根氏(岡山大教会・美阪分教会長)「心通りの守護」、9月27日に大西武治氏(田原分教会・福住分教会)「夢の実現と海外布教」、2月14日に矢迫もと氏(橿原市議会議員・本校卒業生)「二部卒の私が皆さんに伝えたいこと」の講話を聴きました。令和3(2021)年度は、3月7日から9月29日までの間に4年生95名全員がおさづけの理を拝戴し、ようぼくとなりました。

防犯教育として10月25日に天理警察署の佐古生活安全課長に「薬物乱用防止とSNS」、10月26日に防犯安全教室として西本進氏(電子自治体アドバイザー)「自分で学び自分を守るインターネットリテラシー」の話を聴きました。

毎年行っている「いじめアンケート」は6月と11月の2回実施し、暴力・いじめ等の根絶と未然防止・早期発見に努めました。

課外活動等については、「校内生活体験発表大会」を7月3日に開催しました。昨年度同様、弁士と審査員、準備委員は発表会場である講堂で、聴衆となる生徒たちは各教室にて、10名の弁士によるリモート発表を聴きました。その結果、4年生女子2名が代表として10月の県大会に出場しました。映像による審査で、それぞれ最優秀

賞と奈良新聞社特別賞を受賞しました。最優秀賞者は、11月21日に東京・六本木ヒルズで開催された「第69回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」に出場し、文部科学省初等中等教育局長賞を受賞しました。

8月、「令和3年度全国高等学校定時制通信制体育大会」が2年ぶりに東京を中心に開催され、本校からも8競技114名の選手が出場しました。団体戦では軟式野球部が14大会連続17回目の優勝、バスケットボール部男子が2大会連続の5回目、同女子が5年ぶり18回目の優勝を飾り、男女ともに栄冠を勝ち取りました。個人戦ではソフトテニス部の4年生女子ペアが優勝を飾る等、好成績を収めました。9月開催予定であった同大会柔道競技は中止となり、4年生部員にとっては辛い知らせとなりました。

また、文化系部活動では、バトントワリング部が前年に引き続き「第43回バトントワーリング関西大会」において金賞を、吹奏楽部が「第63回奈良県吹奏楽コンクール（高等学校の部A）」で銀賞を、書道部が「第26回全日本高校・大学生書道展（応募作品9,082点）」において4年生女子が大賞を受賞しました。また、1月13日、奈良県定通教育振興会から43名が表彰を受けました。

つとめ先、詰所、保護者との連携について、6月から10月にかけて担任が各つとめ先を訪問し、生徒の情報交換、相互理解となる機会をもちました。また、11月10日に「詰所主任懇談会」の個別懇談を実施しました。10月25・26日の両日には、1、4年生の保護者を対象に「保護者懇談会」を開催しました。11月、受験生とその保護者のみを対象とした「入試説明会」を行い、155名の参加がありました。従来のような授業・部活動見学ができない状況でしたが、ブースを設けて個々の質問に対応し、充実した個別相談の時間を作ることができました。

令和4（2022）年度の新入生から年次進行型で実施される新学習指導要領に向けて、本年度は準備の年となりました。教育課程研究集会や各教科の学習指導研究会にそれぞれ教員が参加し、校内設備も電子黒板が各教室に配置され、さらなるICTを活用し、次年度のGIGAスクール構想や観点別評価等、個々に応じた新たな教育の展開に向けての弾みとなりました。

近年、生徒の学力格差が顕著となりつつありますが、学期末に行う基礎講習や数学基本講習への取り組みや、基礎学力向上に向けてより一層の授業の工夫を今後も図っていきたいと思います。

## 天理中学校

令和3（2021）年度は、文部科学省が定めた「学校の新しい生活様式」を基本とし、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密の回避」、「換気」、「朝の体温・健康チェック」等を前年度に引き続き実施し、生徒と教職員の感染防止と健康維持に努めました。授業内容、学校行事や部活動等は奈良県や天理市の方針に沿った形での学校生活となりました。

前年度に引き続き、保健体育、音楽、技術・家庭等で授業内容の変更が生じましたが、できるだけ本来の教育活動を失うことのないように工夫をしながら各教科で実施しました。昼食は新たに飛沫防止ガードを自席に付け、前を向いて黙食する形をとり、手洗いや消毒を徹底しました。1学期に予定していた学校行事は2学期に延期しました。校外学習は行き先を県内にし、宿泊を伴う2年生の野外活動練成会は10月上旬に日帰りのDAYキャンプとし、3年生の修学旅行は1泊2日岐阜方面として11月中旬に実施しました。運動会は競技内容等を変更して無観客で行い、音楽会は学年別開催として教職員と生徒のみで体育館にて実施しました。また、保護者説明会等については、授業参観はすべて中止し、3年生の進路説明会と修学旅行説明会、全学年の個人懇談の最小限とし、入学式と卒業式は各家庭保護者1名の参加としました。

感染症拡大で「朝の学校参拝」ができなくなってからは、教室での遙拝から一日を始めていましたが、9月上



旬の下校時よりクラスごとに昇殿参拝を始めました。さらに感染者等の全国的な減少により、10月22日から毎週金曜日に「朝の学校参拝」を再開しました。しかし、1月中旬から感染が拡大し、再び直接登校となりました。わずかな期間でしたが、信条教育を柱とする本校において、週に一度の「朝の学校参拝」ができたことはとても喜ばしいことでした。従来の形で実施するにはしばらく時間がかかるとは思います。そのような中でも教員と生徒がともに勇んで学校生活を送り、「おさづけの取り次ぎ」や「ひのきしん」等を積極的に実践する姿が学校生活の多くの場面で見られます。今後も、教職員自らが「ようぼく」の自覚をしっかりと持ち、努力を重ねたいと考えています。

学習面においては、全学年が朝の会の時間を使って読書に取り組むことで、1時間目から落ち着いて授業に臨むことができました。生徒一人ひとりの学習意識を高め、学力を向上させていくことを目標に、基礎基本に重点をおいた指導の徹底を継続的に取り組みたいと思います。本年度より本格的に導入となったGIGAスクールは、当初タブレットの使用に戸惑いもありましたが、毎日の体温入力、校内でのオンライン朝の会、「オンライン授業のための試験通信」、教員間での研修等を1学期に行い、2学期からは感染症等による出席停止の生徒に対して授業配信（ハイブリッド型授業）を始めました。また、休校で登校できない場合を想定し、9月9日に全校生にオンライン授業を行いました。各家庭の協力もあり、本年度はすべての家庭でオンライン授業ができる環境となりました。全国的に感染が拡大し登校が難しい状況になった1月下旬には、登校を取り止め、すべての授業をオンラインに切り替えましたが、約1週間の学習活動をスムーズに実施することができました。主体的・対話的で深い学びの授業実施においてタブレットは大変有効なものとなり、教員が研修や使用方法について積極的に進めていくことにつながりました。次年度以降も計画的に実施していきます。

進路指導については、キャリア教育の一環として2年生に「ライフプランニング授業」を初めて導入し、生徒の学習意欲や進路意識の向上、職業意識について考える機会を増やし、3年生での実際の進路指導へつながるよう改善しました。さらに高校入試では、多くの生徒が希望する進路を開拓実現できていますが、今後も天理高等学校との連携を一層推し進め、個々の能力を生かした進路開拓ができるよう指導を充実させていきたいと考えています。

令和2（2020）年度から「いじめのない学校生活をめざす」を重点目標に加え取り組みました。例年のようにいじめに関するアンケートを実施し、見えてきた問題点について、各クラスや学年、生徒指導部会で細やかに対応できるよう心がけるとともに、問題が生じた際は、学校全体で動くよう心がけて取り組むことができました。今後も、教員がいじめに対して「絶対に許さない」という意識をしっかりと持って指導にあたります。また、ホームページで本校のいじめ防止に対する基本姿勢や対策について公表しました。「礼儀正しい規律のある学校」として「挨拶」を重視していますが、これまでの取り組みの成果が、しっかりと現れています。「挨拶ができる天中生」が定着し、修学旅行等の校外へ出た時や来校者への挨拶が「にをいがけ」につながっています。

不登校傾向の生徒やオアシスルームを活用する生徒、また、近年増加傾向にある心に問題を抱える生徒たちへのケアについては、教育相談委員会を中心に担任や学年、養護教諭やカウンセラー、天理大学生のオアシスフレンドが連携して状況把握に努め、カウンセリングにつなげるといったサポートを行いました。また、担任や副担任の家庭訪問も必要に応じて繰り返し実施しました。特別支援教育について、ケース会議を開くことはありませんでしたが、対象生徒へ様々な対応が必要となるため教員が絶えず情報交換をして、共通理解が必要な場合はしっかりと連携体制をとり対応していきたいと考えています。

本校はこれまで地域との連携があまり進んでいませんでしたが、本年度より生徒会役員を中心として杉之内町とのかかわりを進め、区長・役員の方との話し合いを行い、地域のイベント等へ参加しました。イベントへの参加により新たなつながりが生まれ、天理市や天理大学との連携が深まって、生徒たちに良い影響を与えることが

できました。次年度以降も生徒会役員を中心として地域との連携を進めたいと考えています。

また2年生が、天理大学とJICAの協力のもと、インドのムニ・インターナショナル・スクールの生徒たちとオンライン通信による国際教育交流授業を実施し、インドの生徒たちは日本語で、本校生徒は英語で自己紹介を行い、その後準備しておいた自国紹介のビデオを視聴して、意見や質問等を交換しました。本校生徒が同年代の生徒と交流することは初めての機会です。異国文化の理解や日本文化の再認識ができ、英語学習の励みになる大変貴重な体験とな



杣之内町との交流



インドの学校との国際教育交流授業

りました。今後もこのような交流を継続できるように天理大学等と連携していきたいと思ひます。

11月、海底火山の噴火に伴う津波で大きな被害をうけたトンガ王国への支援募金を天理大学と天理市が共同実施することを受けて、本校もその支援募金に参加しました。本校では、今から27年前の阪神・淡路大震災の際に、被災者と自衛隊の方々にメッセージ付きのおにぎりを支援したことを契機に、日本各地でおきた地震等の災害に対して支援募金等を行い、生徒の防災意識の向上と、中学生にできる支援活動の取り組みに励んできました。今後もこのような活動を通じて信条教育を学ぶ中学生としての自覚を

もち、人のために行動できる中学生としてさらに成長できるよう、心の教育を進めていきたいと思ひます。

部活動では、ラグビー部、男子バレーボール部、柔道部、水泳部、弦楽部、箏曲部が全国大会への出場を果たしました。その中で男子バレーボール部は「第51回全日本中学校バレーボール選手権大会」でベスト16、柔道部は「第52回全国中学校柔道大会」で男子団体戦と90kg超級で準優勝、箏曲部は「第39回全国小・中学生箏曲コンクール」において銅賞(3位)を受賞、弦楽部は「令和3年度こども音楽コンクール」(中学校・合奏第一部門)で文部科学大臣賞を受賞し、日本一となりました。

## 天理小学校

新入児童73名を迎えて、令和3(2021)年度が始まりました。

教祖百三十年祭における天理教真柱のお言葉を指針に学校運営を推進し、「道の後継者の育成」の一端を本校の教育が担っている事を教職員一人ひとりが心に刻み、教祖の御教えに基づいて子どもたちの育成に努めました。「教義」「信条」の授業はもとより、学校行事や学級活動等、学校生活のあらゆる機会を通して、親神様の思召、教祖の親心を子どもたちに伝え、この御教えを身に行えるように取り組みました。

前年度に引き続き、感染症対策を講じながら様々な行事を工夫して実施しました。

校外学習は、偶数学年を春、奇数学年を秋に分け、それぞれバスを利用して実施しました。バスの利



用はこれまで高学年に限っていたため、低学年・中学年の子どもたちにとって訪れる地域や施設が広がり、校外学習の楽しみも最高潮に達しました。

感染が落ち着いた11月、6年生の修学旅行を、前年度同様に、全行程大型バスで姫路城・淡路島・鳴門海峡等兵庫方面へ1泊2日で実施しました。子どもたちの感想文には「大変な状況の中、修学旅行に行けたことがありがたいです。先生方、ありがとうございます。」と感謝の気持ちが綴られています。

前年度中止した水泳の授業は、文部科学省・スポーツ庁のガイドラインに沿って実施しました。プールサイドに目印のポイントを付けたり、プールや更衣室で密とならないように時間割を組み替え、1時間1学級に絞りしました。夏休みの水泳教室も、あらゆる配慮をして、1学級ずつ分散して実施しました。水泳教室の回数は減りましたが、水に親しむことを目標に掲げて水泳指導を行い、子どもたちのほじける笑顔が印象的でした。

学習面では、GIGAスクール構想により1人1台端末(iPad)が導入され、端末活用に関するルールを授業だけでなく家庭にも伝え、積極的に活用しました。毎日端末を持ち帰り、充電して学校に持ってくる生活を繰り返すうちに、端末はなくてはならない文房具のひとつとして意識されるようになりました。タイピング入力は、低学年からローマ字入力を教えた結果、大人より早く打ち込める1年生も現れる等、多くの子どもたちが驚くほどの成長を見せ、端末活用の未知なる可能性を感じました。

感染症拡大による突然の休校や学級閉鎖もありましたが、1人1台端末の導入により、円滑にオンライン授業を実施することができました。児童は始業時間に自宅からオンライン朝の会で担任とつながり、健康観察をした後、ほぼ時間割どおりのオンライン学習を進め、「おつとめ・おてふり」の授業もオンラインで実施することができました。

学習指導要領では、教員が一方的に教える授業から、子どもたちが主体的に学んでいく授業へと転換が求められています。本校では未だ途上にはありますが、今後も端末を有効に活用しながら、教員の資質を向上させていきたいと思えます。

本年度は、感染症対策を講じながら、学校行事や学習活動を工夫して実施しました。例年どおりに実施できないもどかしさもありましたが、大切なものを見つめ直す良い機会でもありました。今後も、教職員が一丸となって知恵を出し合いながら、未来のようぼくの育成に取り組んでいきたいと思えます。



教義 (おてふり) オンライン授業



オンライン始業式



将来のようぼくを育てるといふ本園創立の精神を自覚し、親神様の御教えに触れられるよう、日々の生活の中で幼児に伝えとともに、令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、毎日元気に登園できる喜びや親神様のご守護のありがたさを感じられるような話をしてきました。

年中児は「徳つみカード」を作り、ひのきしんについての意味を伝え、一緒に考える機会をもつことにより、幼児たちは進んでトイレのスリッパを揃えたり、ごみを拾ったりしています。年長児は東京オリンピック・パラリンピックをきっかけにピクトグラムに関心を持ち、自分たちで考えたオリジナルピクトグラムを作成し、注意しなければならないことを園内のいたるところに張りだしました。また、足や目が不自由な人を理解するために、車いす体験や目隠し歩行体験を実施し、様々な立場の人の思いに気づく体験をしました。

遊びにおいては、幼児一人ひとりに対する3年間の見通しをもち、それぞれの年齢に応じて協同性をねらった遊びを投げかけ、複数の友達と協力して遊びを進める姿を教員が認めたり励ましたりして、成功体験が味わえるようにしました。また、体を動かさず遊びが幼児の心身の発達を促すことを踏まえ、前年度に引き続き、幼児の発達に応じて運動遊びの楽しさを十分に味わえるような計画と環境作りの工夫を行いました。

各種研修会については、オンライン研修に積極的に参加しました。健康管理室の臨床心理士による自主研修の実施や支援を要する幼児のケース会議を開いて、専門的な見解やアドバイスを受けることで指導に役立てました。また、奈良県障害者総合支援センターの作業療法士を講師に招き、支援を要する幼児への援助の仕方や環境の工夫について研修し、教員の資質向上に努めました。

保護者との連携については、保護者の悩みや心配事を察知し、教員から積極的に声をかけ、相談日を設けて話を聴きました。また、幼児の体調変化やけが、友達とのトラブル等、園での様子を報告する際には、詳細を丁寧に伝えるよう心掛けました。

感染症対策としては、前年度の対策に加え、健康観察カードに行動履歴を追加しました。また、変異株ウィルスの流行時には、手洗いの大切さを再認識できる動画を作成し視聴しました。さらにパーテーションを新たに購入し、黙食の徹底を行い、安全に食事や制作遊びができました。また、保護者対応の充実に向けて、園の携帯電話番号を保護者に知らせ、休日でも対応できるように配慮しました。他にも感染者報告マニュアルを作成し、感染者判明時の初期対応がスムーズに行えるようにしました。

環境面について、園舎、園庭、保育室の設備を安全チェックリストに沿って日常的に点検を行いました。本年度は園舎の腰板・ロッカー・積み木のささくれの修理、園庭ミニハウスの修繕、なかよしルームのロッカー修繕、プール遊びの際の水質検査、スズメバチの巣除去等を行いました。



「車いす体験」と「目隠し歩行体験」

## Ⅲ 財務の概要

### 1. 学校法人会計について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準により、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。

学校法人が作成する主要な計算書類と主な役割は次のとおりです。参考として企業会計における類似の財務諸表と役割を併記します。

学校法人会計	企業会計
<b>資金収支計算書</b> 会計年度のすべての資金の収入及び支出の内容と支払資金のてん末を明らかにする。	<b>キャッシュ・フロー計算書</b> 会計期間の資金の収入と支出（源泉と用途）を表し、企業の資金状況を明らかにする。
<b>事業活動収支計算書</b> 会計年度の収支バランスを表し、持続性を維持するための経営状況を明らかにする。	<b>損益計算書</b> 会計期間の損益の状態を表し、損益とその採算性（経営成績）を明らかにする。
<b>貸借対照表</b> 一定時点における資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。	<b>貸借対照表</b> 一定時点における資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。

### 2. 令和3年度決算の概要

令和3年度決算は、令和4年5月30日の理事会で承認されました。

令和3年度決算について、資金収支計算書、事業活動収支計算書、活動区分資金収支計算書及び貸借対照表によりその概要を報告します。

#### 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度における教育・研究その他の活動に対応するすべての収支内容、並びに支払資金の収支のてん末を明らかにしたものです。すべての収支内容を明らかにするとは、実際の収入・支出に限らずその会計期間に入金又は出金すべき額、すなわち未収入金や未払金も収入・支出に含め、授業料免除等のお金の動きが実際にはない活動も含めることとなります。また、支払資金のてん末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末残高を明らかにすることです。従って収入には前年度繰越支払資金を含めて計算し、支出には翌年度繰越支払資金を含めて計算することになり、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、個々の収入金額、支出金額は前受金、未収入金、未払金、前払金等で処理した費用も含まれていますので、必ずしもキャッシュ・フローとはなっていません。しかし、それら前受金等を調整する「調整勘定」を設けることにより、総額としてはキャッシュ・フローを示しています。

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,631,461	3,644,786	△ 13,325
手数料収入	52,301	51,349	952
寄付金収入	1,744,200	1,751,075	△ 6,875
補助金収入	1,654,959	1,693,489	△ 38,530
資産売却収入	300,000	300,000	0
付随事業・収益事業収入	10,628	12,456	△ 1,828
受取利息・配当金収入	21,873	25,344	△ 3,471
雑収入	267,078	299,780	△ 32,702
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	481,650	416,906	64,744
その他の収入	564,300	674,054	△ 109,754
資金収入調整勘定	△ 622,350	△ 653,061	30,711
前年度繰越支払資金	5,770,088	5,770,088	0
収入の部合計	13,876,188	13,986,266	△ 110,078

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	5,286,741	5,277,377	9,364
教育研究経費支出	1,689,687	1,639,553	50,134
管理経費支出	268,455	282,226	△ 13,771
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	238,600	238,471	129
設備関係支出	150,517	122,458	28,059
資産運用支出	633,200	679,146	△ 45,946
その他の支出	1,338,600	1,403,315	△ 64,715
資金支出調整勘定	△ 767,500	△ 786,598	19,098
翌年度繰越支払資金	5,037,888	5,130,318	△ 92,430
支出の部合計	13,876,188	13,986,266	△ 110,078

## 用語（科目）の説明

## 資金収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入.....授業料、入学金、実験実習料、教育設備充実費、施設等利用料給付費等
- ② 手数料収入.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金収入.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金等
- ④ 補助金収入.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等
- ⑤ 資産売却収入.....固定資産の売却収入、有価証券の売却収入
- ⑥ 付随事業・収益事業収入.....預かり保育料、図書館・参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑦ 受取利息・配当金収入.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ⑧ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入



- ⑨ 借入金等収入 ..... 日本私立学校共済・振興事業団、金融機関等よりの借り入れ収入
- ⑩ 前受金収入 ..... 翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入
- ⑪ その他の収入 ..... 引当特定資産の取崩収入、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入、  
預り金収支を純額で表示し、預り金支払額を超える預り金受入収入  
その他仮払金等収支を純額で表示し、支払額を超えた場合の回収収入
- ⑫ 資金収入調整勘定 ..... 当該会計年度期末における未収入金、前会計年度の前受金

資金支出の部

- ① 人件費支出 ..... 教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、役員報酬、退職金
- ② 教育研究経費支出 ..... 教育研究のために要する経費
- ③ 管理経費支出 ..... 教育研究経費以外の経費
- ④ 借入金等利息支出 ..... 借入金に係る利息支出
- ⑤ 借入金等返済支出 ..... 借入金の返済支出
- ⑥ 施設関係支出 ..... 土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出（資産運用目的のための取得を除く）
- ⑦ 設備関係支出 ..... 耐用年数が1年以上の10万円以上の備品、長期間にわたって使用保存する書籍等、車両の取得のための支出
- ⑧ 資産運用支出 ..... 有価証券購入のための支出、引当特定資産への繰入支出
- ⑨ その他の支出 ..... 前会計年度末における未払金の当該会計年度における支出  
預り金収支を純額で表示し、預り金受入額を超える預り金支出  
仮払金収支を純額で表示し、仮払金の回収額を超える仮払金支出
- ⑩ 資金支出調整勘定 ..... 当該会計年度期末における未払金、前会計年度末における前払金

収入の部では、学生生徒等納付金収入は予算額を1333万円上回り36億4479万円となりました。手数料収入は予算に対して95万円減額となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より17億円、その他の寄付金は大学キャンパス整備寄付金等使途を指定した特別寄付金と一般寄付金を合わせて5107万円ありました。

5107万円の内訳は以下の通りです。

内容	金額
大学キャンパス整備資金	1680万円
大学ビジョン2025推進資金	304万円
大学就学支援奨学資金	566万円
大学馬術部サポート資金	305万円
大学外交官養成プロジェクト資金	375万円
高校一部硬式野球部サポート資金	295万円
高校一部吹奏楽部サポート資金	112万円
高校一部親里野球場維持整備資金	455万円
その他の寄付金	1015万円

補助金収入は、国庫補助金収入が見込みを上回り10億140万円となりました。国庫補助金収入のうち、私立大学等経常費補助金は予算に対して1380万円上回り4億7026万円となっています。令和2年度より実施開始となりました高等教育の修学支援制度により授業料等減免交付金が4億8471万円交付されました。また高等学校火水風寮耐震工事に係る私立学校施設整備費補助金は3550万円となりました。

地方公共団体補助金収入のうち、私立学校教育経常費補助金は、見込みを上回り6億4552万円となり、地方公共団体補助金収入は、予算額より3366万円増額の6億9209万円となっています。補助金収入合計は16億9349万円となりました。付随事業・収益事業収入は予算を183万円上回り1246万円となりました。受取利息・配当金収入も見込みを上回り2534万円となっています。雑収入は、施設設備利用料収入が見込みを上回り2122

万円、私立大学退職金財団等交付金収入は退職者の増加により増額し2億1347万円、また、その他の雑収入が2537万円見込みを上回ったことなどにより、予算に対して3270万円の増加となりました。前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計では139億8627万円となりました。

支出の部では、人件費支出は予算を936万円下回り52億7738万円となりました。前年度より教員人件費は5601万円、職員人件費は9547万円、退職金は4億2641万円減額し人件費合計では、前年度より5億7975万円減額しています。教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出に計上された主な工事、備品等の整備は以下のとおりです。

施設	内容
天理大学	杣之内第1体育館屋根全面更新工事／本館（研究棟）内側北面外壁改修および屋根塗装・防水工事等／武道館柔道場・総合体育館LED照明工事／武道館剣道場床改修工事／体育学部仮設学生ホール設置／マルチメディア教室機器およびPC入替／二号棟3階教室机入替／親里ラグビー場管理業務委託料／ホームページリニューアル
天理図書館	冷暖房熱源改修工事／漏水検査・対策及び床修繕工事／「源氏物語」修繕
天理参考館	マドレ・デ・デウス号関連資料修復
天理高等学校	火水風寮耐震補強及び改修工事／第3別館電気室更新工事／本校舎高圧ケーブル更新工事／北寮ブロック塀改修工事／西グラウンド南側ブロック塀改修工事／親里野球場電光掲示板、防球ネット等改修工事／モニター型電子黒板設置／ホームページリニューアル／第93回選抜高校野球大会出場補助／陽心寮2階トイレ床改修工事
天理中学校	ホワイトボード貼替工事／ウィルスソフトサーバ入替

資金支出は合計で139億8627万円となり、そのうち翌年度繰越支払資金は51億3032万円となりました。

## 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの収入、支出及び収支差額を表示することで資金の流れを明らかにするものです。「教育活動による資金収支」では、学校法人の本業である教育活動によりどれだけの資金が獲得できたのかがわかります。「施設整備等活動による資金収支」では、当年度に施設関係、設備関係の取得がどのくらいあったのか、財源が何であったのかがわかります。「教育活動」と教育活動をインフラ面から支える「施設整備等活動」の資金収支差額の合計は学校法人の活動における中心的な収支内容を明らかにします。また、「その他の活動による資金収支」では、借入金状況、資金運用状況等、主に財務活動について把握することができます。

(単位：千円)

教育活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	3,644,786	人件費支出	5,277,377
手数料収入	51,349	教育研究経費支出	1,639,553
特別寄付金収入	1,735,797	管理経費支出	282,214
一般寄付金収入	1,848		
経常費等補助金収入	1,650,675		
付随事業収入	12,456		
雑収入	299,408		
教育活動資金収入計(A)	7,396,319	教育活動資金支出計(B)	7,199,144
		差引(A-B=C)	197,175
		調整勘定等(D)	△ 278,949
		教育活動資金収支差額(C+D=①)	△ 81,774

施設設備等活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
施設設備寄付金収入	13,430	施設関係支出	238,471
施設設備補助金収入	42,814	設備関係支出	122,458
施設整備等活動資金収入計(a)	56,244	校舎等建設引当特定資産繰入支出	33,339
		施設整備等活動資金支出計(b)	394,268
		差引(a-b=c)	△ 338,024
		調整勘定等(d)	△ 46,566
		施設整備等活動資金収支差額(c+d=②)	△ 384,590

小計 (教育活動資金収支差額 + 施設設備等活動資金収支差額) (①+②=③)	△ 466,364
---	-----------



その他の活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
有価証券売却収入	300,000	有価証券購入支出	500,000
退職給与引当特定資産取崩収入	100,000	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,453
退職資金特定資産取崩収入	44,353	退職給与引当特定資産繰入支出	144,353
預り金受入収入	575	修学旅行費等預り預金への繰入支出	63,887
修学旅行費等預り金受入収入	63,887	小計	709,693
立替金回収収入	1,768	過年度修正支出	12
小計	510,583	その他の活動資金支出計(イ)	709,705
受取利息・配当金収入	25,344	差引(ア-イ=ウ)	△173,406
過年度修正収入	372	調整勘定等(エ)	0
その他の活動資金収入計(ア)	536,299	その他の活動資金収支差額(ウ+エ=④)	△173,406

支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）(③+④)	△639,770
前年度繰越支払資金	5,770,088
翌年度繰越支払資金	5,130,318

令和3年度決算では、教育活動資金収支差額は8177万円の支出超過、施設設備等活動資金収支差額は3億8459万円の支出超過になり、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計は4億6636万円の支出超過になりました。また、その他の活動資金収支差額は1億7341万円の支出超過になっています。これらにより、翌年度繰越支払資金は6億3977万円減額し、51億3032万円となりました。

## 事業活動収支計算

事業活動収支計算は、当該会計年度の「事業活動収入」と資産の消費や用役の対価である「事業活動支出」及び「基本金組入額」（教育・研究を継続的に維持向上させていくために必要な土地、建物、機器備品、図書等を取得した金額＝資産）により計算されます。資金収入には含まれない現物寄付を事業活動収入に加え、固定資産の利用を耐用年数期間での消費と認識した減価償却額は事業活動支出に該当します。また、教職員の将来の退職時に支給される退職金は用役の対価と認識され、退職給与引当金繰入額も事業活動支出に含まれます。さらに、事業活動収入及び事業活動支出は経常的活動と臨時的活動（特別活動）に区分し、経常的活動を教育研究に係る活動と教育活動外（財務活動・収益事業活動）に区分して、その収支状況を明らかにします。これにより学校法人の本務たる教育活動における収支バランスや経常的な収支バランスを把握することができます。これら3区分の収支差額を合計し、基本金組入前当年度収支差額を計算します。ここから基本金組入額を控除した当年度収支差額により事業活動収支の均衡の状態が明らかにされ、学校法人の経営の状況を示すこととなります。

事業活動収支は企業会計における損益計算の仕組みに類似しています。（損益計算書では計上されない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が主な相違点です。）学校法人は企業と異なり収益の獲得を目的とするものではありませんので、学校法人会計には損益の計算という概念はありません。教育研究内容に見合った適正な収入を得て、教育研究活動の機会と場を永続的に提供することを目的としています。事業活動収支計算が長期的にはつり合い、必要な資産が維持されることが健全な学校経営として望まれるところです。

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
<b>教育活動収支</b>			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	3,631,461	3,644,786	△ 13,325
手数料	52,301	51,349	952
寄付金	1,730,600	1,739,666	△ 9,066
経常費等補助金	1,619,459	1,650,585	△ 31,126
付随事業収入	10,628	12,456	△ 1,828
雑収入	266,778	299,408	△ 32,630
教育活動収入計	7,311,227	7,398,250	△ 87,023
事業活動支出の部			
人件費	5,287,341	5,321,730	△ 34,389
教育研究経費	2,391,625	2,348,139	43,486
管理経費	301,947	315,393	△ 13,446
徴収不能額等	0	30	△ 30
教育活動支出計	7,980,913	7,985,292	△ 4,379
教育活動収支差額	△ 669,686	△ 587,042	△ 82,644
<b>教育活動外収支</b>			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	21,873	25,344	△ 3,471
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	21,873	25,344	△ 3,471
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	21,873	25,344	△ 3,471
経常収支差額	△ 647,813	△ 561,698	△ 86,115
<b>特別収支</b>			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	61,900	76,129	△ 14,229
特別収入計	61,900	76,129	△ 14,229
事業活動支出の部			
資産処分差額	9,100	5,271	3,829
その他の特別支出	0	12	△ 12
特別支出計	9,100	5,283	3,817
特別収支差額	52,800	70,846	△ 18,046
基本金組入前当年度収支差額	△ 595,013	△ 490,852	△ 104,161
基本金組入額合計	△ 389,100	△ 32,376	△ 356,724
当年度収支差額	△ 984,113	△ 523,228	△ 460,885
前年度繰越収支差額	△ 12,398,376	△ 12,398,443	67
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 13,382,489	△ 12,921,671	△ 460,818
(参考)			
事業活動収入計	7,395,000	7,499,723	△ 104,723
事業活動支出計	7,990,013	7,990,575	△ 562

## 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金.....授業料、入学金、実験実習料、維持費、教育設備充実費等、施設等利用給付費等
- ② 手数料.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金及び現物寄付受領額  
(施設設備寄付金を除く)
- ④ 経常費等補助金.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等（施設整備補助金を除く）
- ⑤ 付随事業収入.....預かり保育料、図書館・参考館の事業収入。受託事業収入
- ⑥ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入
- ⑦ 人件費.....教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費  
役員報酬、退職給与引当金組入額
- ⑧ 教育研究経費.....教育研究のために要する経費及び教育研究用減価償却資産の減価償却額
- ⑨ 管理経費.....教育研究経費以外の経費及び教育研究用以外の減価償却資産の減価償却額
- ⑩ 徴収不能額等.....回収不能が確実となった未収入金等の金銭債権額

## 教育活動外収支

- ① 受取利息・配当金.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ② その他の教育活動外収入.....受取利息・配当金以外の教育活動外収入
- ③ 借入金等利息.....借入金に係る利息支出
- ④ その他の教育活動外支出.....借入金等利息以外の教育活動外支出

## 特別収支

- ① 資産売却差額.....資産売却収入がその帳簿残高を超えた場合の超過額
  - ② その他の特別収入.....施設設備拡充のための寄付金、施設設備の現物寄付受領額、施設設備拡充のための補助金  
過年度修正による当年度収入
  - ③ 資産処分差額.....固定資産を廃棄した場合の除却損
  - ④ その他の特別支出.....過年度修正による当年度支出、災害損失
- 基本金組入額合計.....学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、  
当該年度に組み入れた基本金額（固定資産、奨学基金等）

教育活動収支では、教育活動収入計が予算比 1.2%増の 73 億 9825 万円（前年度 7.8%〈6 億 2085 万円〉の減）となり、教育活動支出計が予算額とほぼ同額の 79 億 8529 万円（前年度 8.7%〈7 億 5567 万円〉の減）となりました。人件費には退職給与引当金繰入額 5 億 6762 万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は 4435 万円となっています。教育研究経費に 6 億 2793 万円、管理経費に 2036 万円の減価償却費を含んでいます。教育活動収支差額は予算比 12.4%減の 5 億 8704 万円の支出超過となっています。

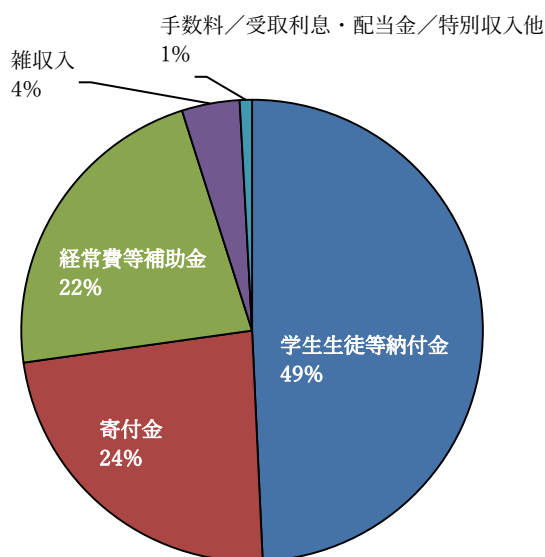
教育活動外収支では、教育活動外収入計が予算比 15.9%増の 2534 万円（前年度 8.3%〈195 万円〉の増）となりました。借入金等利息はないので教育活動外支出はありません。教育活動外収支差額は予算に対して 347 万円の増額となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は 5 億 6170 万円の支出超過となりました。

特別収支では、特別収入計が予算比 23%増の 7613 万円（前年度 72.5%〈2 億 30 万円〉の減）となり、特別支出計が予算比 41.9%減の 528 万円（前年度 47.4%〈475 万円〉の減）となりました。その他の特別収入に現物寄付として大学後援会等より図書を受贈、文部科学省科学研究費補助金による備品購入等、計 1669 万円を計上しています。特別収支差額は予算比 34.2%増の 7085 万円の収入超過となりました。

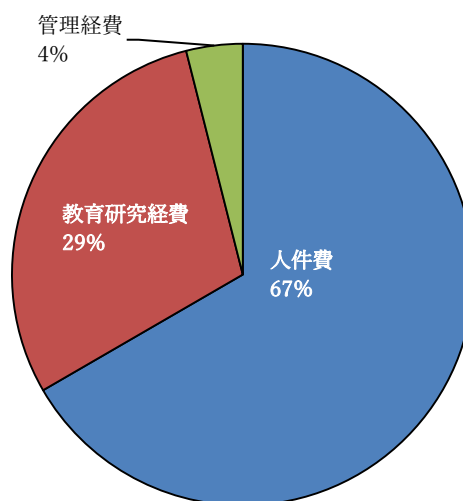
当該会計年度の事業活動収入計と事業活動支出計の差額（基本金組入前当年度収支差額）は 4 億 9085 万円の支出超過となり、基本金組入額合計 3238 万円（予算比 91.7%減）を控除した当年度収支差額は 5 億 2323 万円の支出超過額（前年度は 7 億 5988 万円の支出超過額）となりました。前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は 129 億 2167 万円となりました。



### 事業活動収入構成比



### 事業活動支出構成比



### 貸借対照表

貸借対照表は、当法人の財政状態を明示するために、年度末に保有するすべての、資産、負債、基本金および繰越収支差額を前会計年度末の額と比較して一覧表示したものです。資産の部は、貸借対照表の借方に表示され、学校法人天理大学に投入された資金がどのように使われているかを表示します。貸方に表示される負債の部、純資産の部はその資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金（基本金、繰越収支差額）で賄われているか、すなわち資金の源泉を表示しています。

企業会計でいう資本という概念がないので、基本金の部（基本金として組み入れている資産）と繰越収支差額（事業活動収支計算において事業活動収入から基本金組入額を控除し、事業活動支出を差し引いた差額の会計年度末までの累計額）が貸方に計上されることが企業会計のものとは異なる点です。

記載金額は期末時点の財産価値ではなく取得した当初の価額を基準としています（取得原価基準）。また、時の経過によりその価値を減少させる固定資産（建物、機器備品等）の貸借対照表計上額は、減価償却をおこなった後の金額となります。

(単位：千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	27,421,701	27,551,913	△ 130,212
有形固定資産	24,108,867	24,473,872	△ 365,005
特定資産	1,592,490	1,557,697	34,793
その他の固定資産	1,720,344	1,520,344	200,000
流動資産	5,732,465	6,513,952	△ 781,487
資産の部合計	33,154,166	34,065,865	△ 911,699

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,247,315	3,222,962	24,353
流動負債	1,558,207	2,003,407	△ 445,200
負債の部合計	4,805,522	5,226,369	△ 420,847

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	41,270,315	41,237,939	32,376
第1号基本金	40,455,913	40,424,990	30,923
第3号基本金	249,402	247,949	1,453
第4号基本金	565,000	565,000	0
繰越収支差額	△ 12,921,671	△ 12,398,443	△ 523,228
純資産の部合計	28,348,644	28,839,496	△ 490,852
負債及び純資産の部合計	33,154,166	34,065,865	△ 911,699

用語（科目）の説明

- ① 固定資産 .....有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両、建設仮勘定  
 特定資産：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、退職資金特定資産、  
 校舎等建設引当特定資産  
 その他の固定資産：電話加入権、有価証券、敷金・保証金
- ② 流動資産 .....現金預金、修学旅行等預かり預金、未収入金、立替金、前払金、仮払金、貯蔵品
- ③ 固定負債 .....長期借入金、長期未払金、退職給与引当金
- ④ 流動負債 .....短期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金
- ⑤ 基本金 .....第1号基本金：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両等の教育研究に必要な資産を  
 自己資金で取得した総額  
 第2号基本金：固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額  
 第3号基本金：天理大学ふるさと会海外研修基金、果実を学生の海外研修費用の一部に充当  
 天理大学ふるさと会奨学基金、果実を学生の奨学金に使用  
 第4号基本金：学校法人が円滑な運営を行うために必要な運転資金の額
- ⑥ 繰越収支差額 .....当年度以前の各年度の事業活動収入から基本金組入額合計を控除し、事業活動支出を差し引  
 いた差額の累計額

資産の部では、有形固定資産が施設設備の更新、受贈等による増加と資産の除去による減少及び減価償却額を差し引いて、前年度末から3億6501万円減額しています。特定資産は、第3号基本金引当特定資産の繰り入れと校舎等建設引当資産の繰り入れにより3479万円増額しています。その他の固定資産は有価証券の取得により2億円の増加となります。流動資産は現金預金、未収入金が減額したことにより7億8149万円の減額となりました。資産の部合計では差引9億1170万円減の331億5417万円となりました。

負債の部では、長期未払金、未払金が減額し、退職給与引当金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金が増額しましたので4億2085万円減の48億552万円となっています。純資産の部では、基本金が3238万円の基本金組み入れを行い総額412億7032万円となりました。繰越収支差額は事業活動収支計算の翌年度繰越収支差額と同額の129億2167万円の支出超過となっています。資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産の部（正味財産）は283億4865万円となりました。

### 3. 経年比較

財務状況について、収支計算書及び貸借対照表の大科目又は主な科目の過去5年間の推移を記載します。

(単位：千円)

資金収支計算書					
収入の部					
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	3,557,440	3,675,416	3,742,166	3,760,111	3,644,786
手数料収入	69,884	69,051	65,983	50,381	51,349
寄付金収入	2,723,025	2,719,284	2,372,201	2,116,148	1,751,075
補助金収入	1,215,465	1,980,554	1,474,305	1,709,984	1,693,489
資産売却収入	0	0	100	400,002	300,000
付随事業・収益事業収入	14,127	19,495	20,705	15,019	12,456
受取利息・配当金収入	20,775	21,283	25,413	23,399	25,344
雑収入	333,090	248,193	256,319	469,383	299,780
借入金等収入	0	1,700,000	500,000	0	0
前受金収入	516,260	493,130	478,050	394,582	416,906
その他の収入	502,951	469,177	1,143,232	673,565	674,054
資金収入調整勘定	△ 781,574	△ 1,437,847	△ 931,776	△ 941,522	△ 653,061
前年度繰越支払資金	4,595,396	5,334,537	5,485,790	6,524,753	5,770,088
収入の部合計	12,766,839	15,292,273	14,632,488	15,195,805	13,986,266

支出の部					
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	5,614,216	5,568,668	5,329,856	5,857,131	5,277,377
教育研究経費支出	1,250,050	1,580,908	1,387,822	1,780,024	1,639,553
管理経費支出	314,332	320,424	302,924	284,239	282,226
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	204,170	1,609,176	410,776	181,619	238,471
設備関係支出	185,563	332,886	208,270	187,065	122,458
資産運用支出	277,325	326,186	250,915	1,614,973	679,146
その他の支出	660,193	1,086,105	1,024,838	859,251	1,403,315
資金支出調整勘定	△ 1,073,547	△ 1,017,871	△ 807,666	△ 1,338,585	△ 786,598
翌年度繰越支払資金	5,334,537	5,485,791	6,524,753	5,770,088	5,130,318
支出の部合計	12,766,839	15,292,273	14,632,488	15,195,805	13,986,266



(単位：千円)

事業活動収支計算書					
科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
<b>教育活動収支</b>					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,557,440	3,675,416	3,742,166	3,760,111	3,644,786
手数料	69,884	69,051	65,983	50,381	51,349
寄付金	2,707,525	2,660,370	2,254,034	2,059,551	1,739,666
経常費等補助金	1,215,465	1,240,443	1,217,977	1,666,926	1,650,585
付随事業収入	14,127	19,495	20,705	15,019	12,456
雑収入	332,466	245,468	254,611	467,108	299,408
教育活動収入計	7,896,907	7,910,243	7,555,476	8,019,096	7,398,251
事業活動支出の部					
人件費	5,605,996	5,507,960	5,343,306	5,938,702	5,321,730
教育研究経費	1,947,326	2,294,521	2,101,047	2,479,287	2,348,139
管理経費	353,153	360,646	343,833	322,911	315,393
徴収不能額等	1,710	60	92	63	30
教育活動支出計	7,908,185	8,163,187	7,788,278	8,740,963	7,985,292
教育活動収支差額	△ 11,278	△ 252,944	△ 232,802	△ 721,867	△ 587,041
<b>教育活動外収支</b>					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	20,775	21,283	25,413	23,399	25,344
その他の教育活動外収入		0	0	0	0
教育活動外収入計	20,775	21,283	25,413	23,399	25,344
事業活動支出の部					
借入金等利息		0	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0
教育活動外収支差額	20,775	21,283	25,413	23,399	25,344
経常収支差額	9,497	△ 231,661	△ 207,389	△ 698,468	△ 561,698
<b>特別収支</b>					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	100	0	0
その他の特別収入	38,387	818,328	393,664	276,426	76,129
特別収入計	38,387	818,328	393,764	276,426	76,129
事業活動支出の部					
資産処分差額	72,122	124,847	93,063	8,633	5,271
その他の特別支出	37	254	761	1,403	12
特別支出計	72,159	125,101	93,824	10,036	5,283
特別収支差額	△ 33,772	693,227	299,940	266,390	70,846
基本金組入前当年度収支差額	△ 24,275	461,566	92,551	△ 432,078	△ 490,852
基本金組入額合計	△ 67,923	△ 252,580	△ 148,280	△ 327,799	△ 32,376
当年度収支差額	△ 92,198	208,986	△ 55,729	△ 759,877	△ 523,228
前年度繰越収支差額	△11,994,200	△11,791,823	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443
基本金取崩額	294,575	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△11,791,823	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443	△12,921,671
(参考)					
事業活動収入計	7,956,069	8,749,854	7,974,653	8,318,921	7,499,723
事業活動支出計	7,980,344	8,288,288	7,882,102	8,750,999	7,990,575

(単位：千円)

貸借対照表					
資産の部					
科目	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
固定資産	25,654,101	26,901,368	26,726,759	27,551,913	27,421,701
有形固定資産	23,811,255	24,891,158	24,679,082	24,473,872	24,108,867
特定資産	1,419,468	1,486,831	1,524,297	1,557,697	1,592,490
その他の固定資産	423,378	523,379	523,380	1,520,344	1,720,344
流動資産	5,865,430	6,632,803	7,193,171	6,513,952	5,732,465
資産の部合計	31,519,531	33,534,171	33,919,930	34,065,865	33,154,166

負債の部					
科目	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
固定負債	948,650	2,667,942	2,161,391	3,222,963	3,247,315
流動負債	1,853,425	1,687,207	2,486,965	2,003,406	1,558,207
負債の部合計	2,802,075	4,355,149	4,648,356	5,226,369	4,805,522

純資産の部					
科目	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
基本金	40,509,280	40,761,859	40,910,139	41,237,939	41,270,315
第 1 号基本金	39,734,206	39,953,995	40,098,451	40,424,990	40,455,913
第 3 号基本金	210,074	242,864	246,688	247,949	249,402
第 4 号基本金	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000
繰越収支差額	△11,791,824	△11,582,837	△11,638,566	△12,398,443	△ 12,921,671
純資産の部合計	28,717,456	29,179,022	29,271,573	28,839,496	28,348,644
負債及び純資産の部合計	31,519,531	33,534,171	33,919,929	34,065,865	33,154,166

#### 4. 主な財務比率の推移

主な事業活動収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の過去5年間の推移を掲載し、一部の比率についてグラフにより概要を説明します。なお、財務比率の算式は日本私立学校振興・共済事業団が提示したものを使用しています。

(単位：%)

事業活動収支計算書関係比率	算式 (×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	70.8	69.4	70.5	73.8	71.7
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	157.6	149.9	142.8	157.9	146.0
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	24.6	28.9	27.7	30.8	31.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.5	4.5	4.5	4	4.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0	0	0	0	0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 0.3	5.3	1.2	△ 5.2	△ 6.5
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	101.2	97.5	100.7	109.5	107.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	44.9	46.3	49.4	46.8	49.1
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	34.5	31.3	29.9	27.5	23.6
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	15.3	22.6	18.5	20.6	22.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	2.9	1.9	3.9	0.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	0.1	△ 2.9	△ 2.7	△ 8.7	△ 7.6
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 0.1	△ 3.2	△ 3.1	△ 9.0	△ 7.9

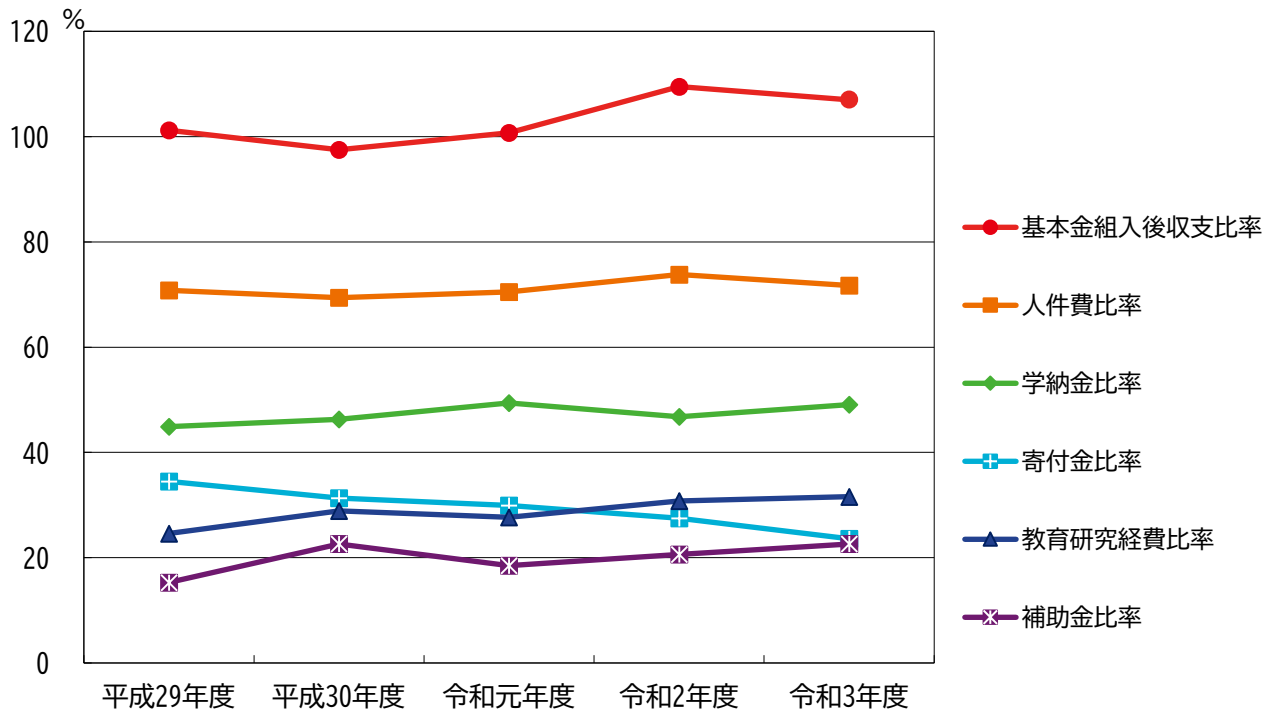
「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

「経常支出」 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

貸借対照表関係比率	算式 (×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.4	80.2	78.8	80.9	82.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資金}}{\text{総負債 + 純資産}}$	91.1	87.0	86.3	84.7	85.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	89.3	92.2	91.3	95.5	96.7
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	86.5	84.5	85.0	85.9	86.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	316.5	393.1	289.2	325.1	367.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.9	13.0	13.7	15.3	14.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6	97.3	96.5	96.7	96.8



### 事業活動収支計算の財務比率の推移



基本金組入後収支比率は100%を上回り、令和3年度では107%となりました。人件費比率は退職金が減額したため、前年度から2.1ポイント下がりました。学生生徒等納付金比率(学納金比率)は2.3ポイント上がり、寄付金比率は、天理教よりの回付金が減少したため3.9ポイント下がりました。教育研究経費比率は0.8ポイント上がりました。事業活動収入の減額により、補助金比率は2ポイント上がりました。